

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2023年1月12日提出
<b>【発行者名】</b>	アセットマネジメントOne株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 菅野 暁
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	酒井 隆
<b>【電話番号】</b>	03-6774-5100
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	たわらノーロード 先進国株式
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 先進国株式

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### < 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

### （５）【申込手数料】

ありません。

( 6 ) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。  
お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

( 7 ) 【申込期間】

継続申込期間：2023年1月13日から2023年7月12日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

### （参考）

#### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

## 1 MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

## 2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

## 3 年1回決算を行います。

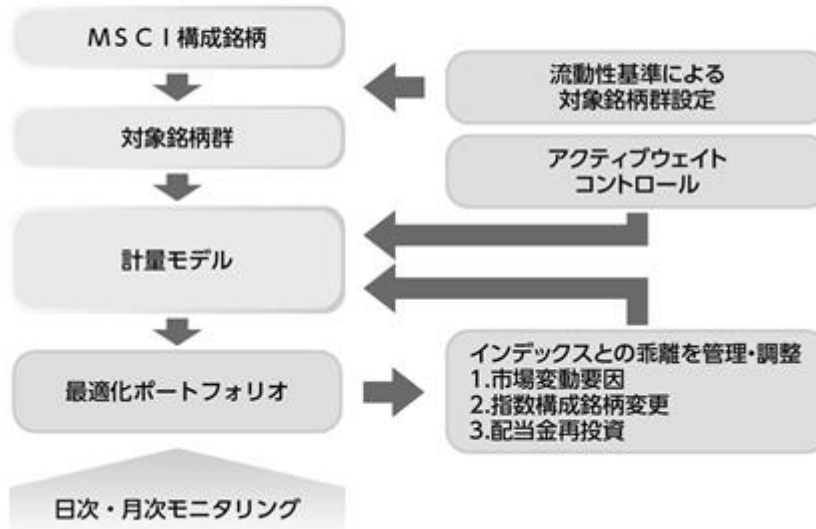
●毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

(注)本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。



単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ( )	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。  (注)商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

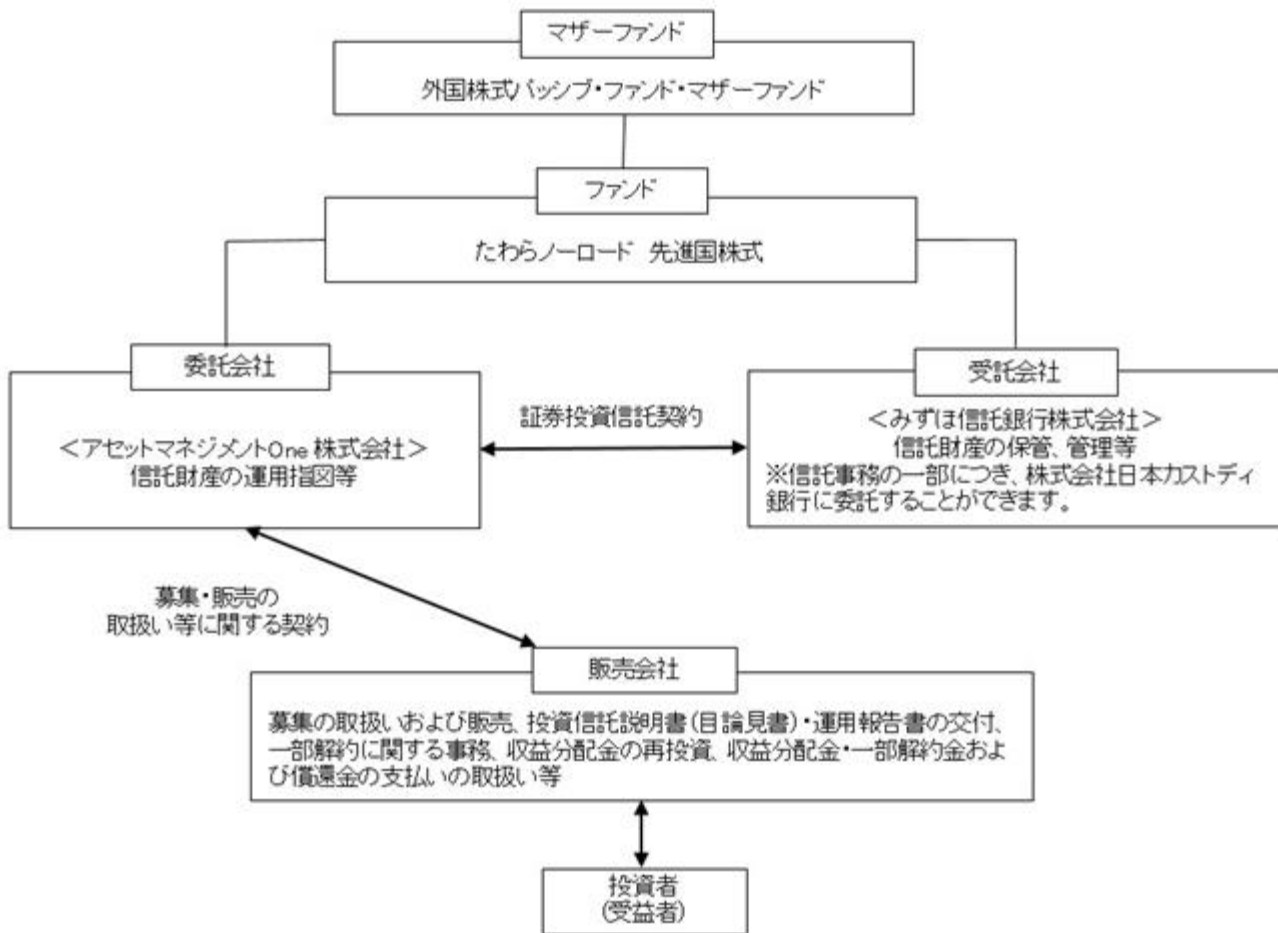
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## (2) 【ファンドの沿革】

2015年12月18日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年10月1日 信託報酬率(税抜)を「年率0.20%以内」から「年率0.0999%以内」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】



- ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

- ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

#### ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2022年10月31日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

（2022年10月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

#### <投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類(約款第16条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
  6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
  8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  11. コマーシャル・ペーパー
  12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
  13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
  14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
  15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
  18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または

証券のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

#### (参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります

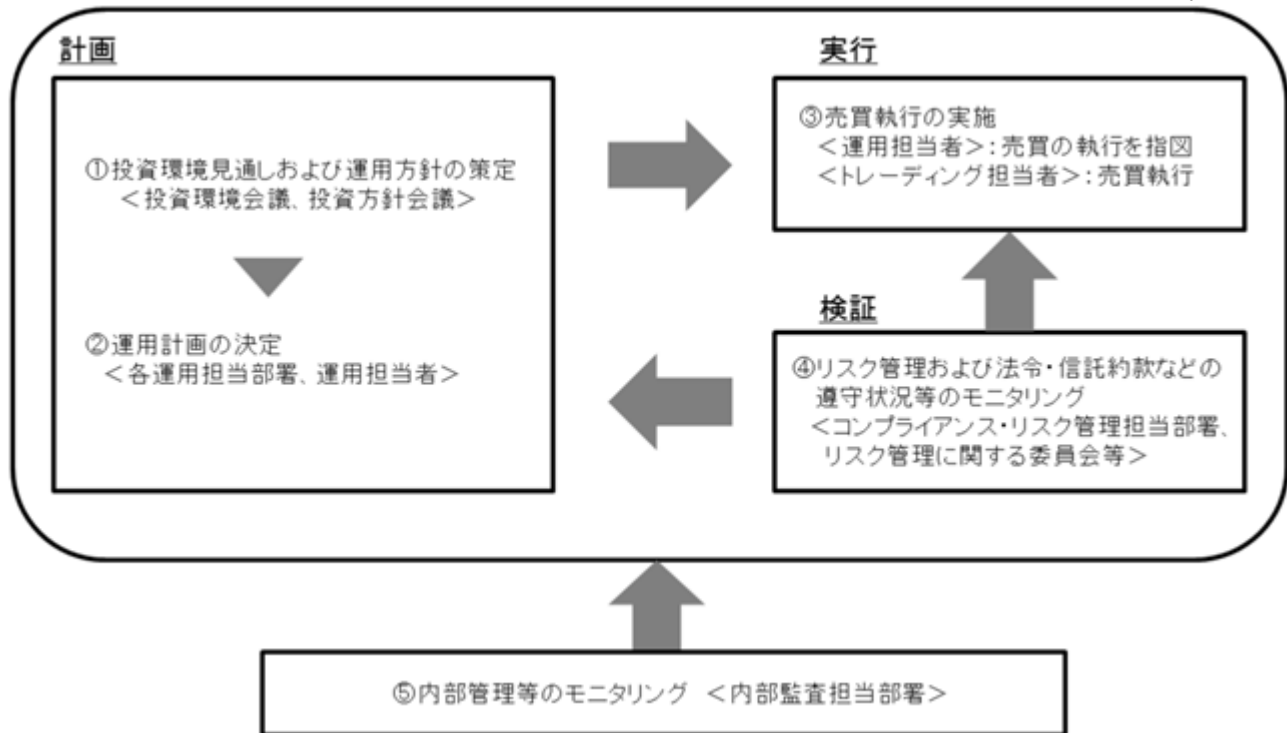


<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



#### 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2022年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品賃料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損

金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社

債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 2)上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2)上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 先物取引等の運用指図(約款第22条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。))。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国

貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産

総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつで規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファ



ンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第25条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.~2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2)上記1)1.~2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

#### 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図(約款第28条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### 資金の借入れ(約款第34条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日

以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

### 3【投資リスク】

#### < 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

#### 為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

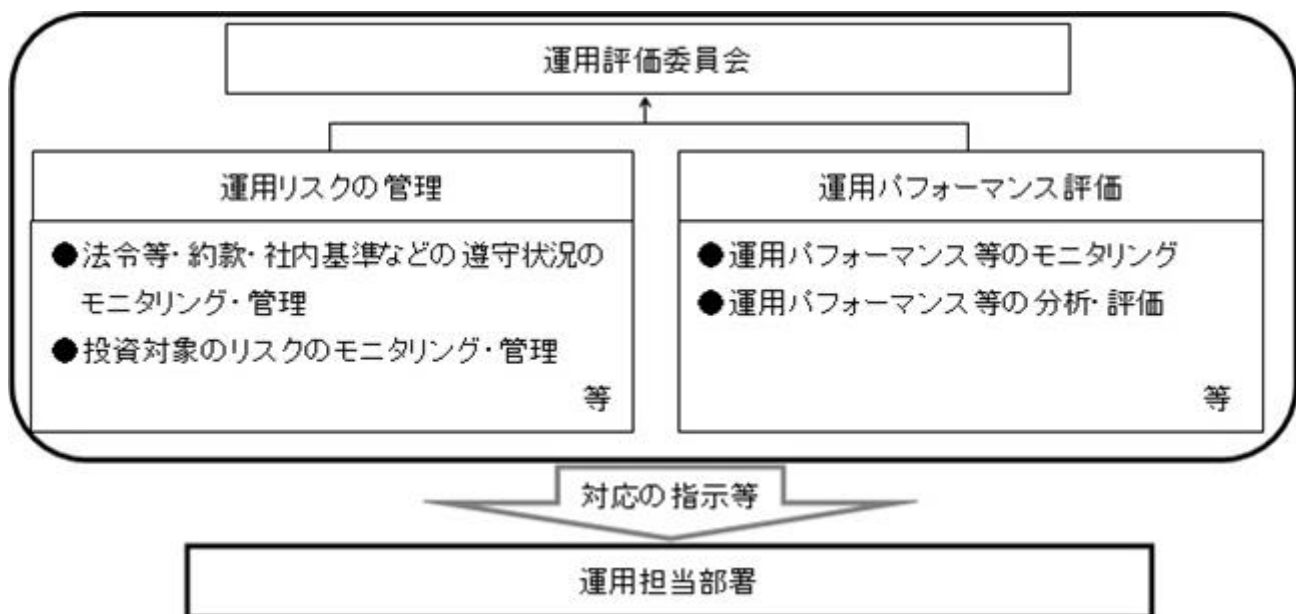
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
  - ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

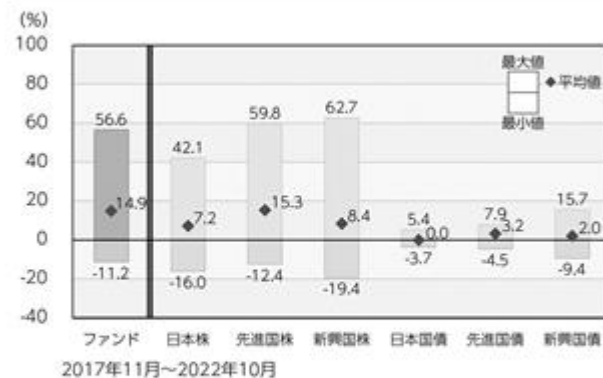
リスク管理体制は2022年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.10989%（税抜0.0999%）以内

2023年1月12日現在は、年率0.10989%（税抜0.0999%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0299%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0500%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0200%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。また、販売会社によっては非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたてNISA（つみたてニーサ）」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAまたはつみたてNISA（いずれかの選択）、およびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2022年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る

部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

2022年10月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	244,934,936,678	100.00
内 日本	244,934,936,678	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,119,888	0.00
純資産総額	244,937,056,566	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年10月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	781,477,080,139	95.82
内 アメリカ	559,894,398,409	68.65
内 イギリス	32,821,434,189	4.02
内 カナダ	30,190,176,830	3.70
内 スイス	25,877,760,960	3.17
内 フランス	24,202,153,093	2.97
内 ドイツ	17,548,878,023	2.15
内 オーストラリア	16,310,856,523	2.00
内 アイルランド	14,386,639,378	1.76
内 オランダ	13,465,886,634	1.65
内 スウェーデン	7,191,031,379	0.88
内 デンマーク	6,114,040,279	0.75
内 スペイン	5,521,287,982	0.68
内 香港	4,171,734,216	0.51
内 イタリア	3,911,932,935	0.48
内 ジャージー	2,950,836,524	0.36
内 フィンランド	2,837,595,893	0.35
内 シンガポール	2,552,207,727	0.31
内 イスラエル	1,879,624,205	0.23
内 ノルウェー	1,832,425,534	0.22
内 ベルギー	1,791,530,474	0.22
内 ケイマン諸島	1,351,582,976	0.17
内 オランダ領キュラソー	1,241,244,076	0.15
内 パミュダ	1,144,763,371	0.14
内 ルクセンブルグ	491,947,541	0.06
内 ニューゼaland	491,736,111	0.06
内 ポルトガル	399,363,153	0.05
内 オーストリア	381,098,859	0.05
内 リベリア	214,563,886	0.03
内 パナマ	175,344,365	0.02
内 マン島	133,004,614	0.02
投資信託受益証券	1,314,657,258	0.16
内 オーストラリア	968,253,912	0.12
内 シンガポール	346,403,346	0.04
投資証券	16,807,714,182	2.06

内	アメリカ	15,839,488,509	1.94
内	イギリス	341,428,383	0.04
内	フランス	276,510,387	0.03
内	香港	213,810,152	0.03
内	カナダ	71,205,281	0.01
内	ベルギー	65,271,470	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		15,999,716,408	1.96
純資産総額		815,599,167,987	100.00

## その他資産の投資状況

2022年10月31日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)		14,992,378,777	1.84
内	アメリカ	11,394,679,826	1.40
内	ドイツ	2,093,323,578	0.26
内	イギリス	642,877,704	0.08
内	カナダ	539,468,269	0.07
内	オーストラリア	322,029,400	0.04

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

2022年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	38,657,050,343	5.7717 223,117,125,947	6.3361 244,934,936,678	- -	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	1,881,449	24,407.39 45,921,277,937	23,090.01 43,442,680,739	- -	5.33
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	825,895	42,824.13 35,368,238,658	34,970.08 28,881,619,342	- -	3.54
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	1,064,890	21,981.71 23,408,104,720	15,331.56 16,326,431,956	- -	2.00
4	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	307,485	41,814.07 12,857,201,106	33,880.37 10,417,707,168	- -	1.28
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	699,502	19,395.25 13,567,017,671	14,275.95 9,986,059,354	- -	1.22
6	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	656,175	19,433.45 12,751,746,250	14,318.95 9,395,737,541	- -	1.15
7	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー/ヘ ルスケ ア・サー ビス	109,012	71,570.68 7,802,063,195	81,726.84 8,909,206,543	- -	1.09
8	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	490,461	12,223.42 5,995,113,057	16,412.38 8,049,633,288	- -	0.99
9	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	305,412	24,853.39 7,590,524,740	25,926.22 7,918,180,596	- -	0.97
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融 サービス	149,168	46,452.57 6,929,237,409	44,423.14 6,626,511,514	- -	0.81
11	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	341,549	21,573.90 7,368,544,590	18,692.62 6,384,445,941	- -	0.78

12	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	291,664	33,796.18 9,857,130,115	20,510.28 5,982,112,755	- -	0.73
13	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	191,227	32,624.87 6,238,756,655	31,036.74 5,935,064,286	- -	0.73
14	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	217,135	21,412.63 4,649,431,903	26,683.83 5,793,994,469	- -	0.71
15	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	278,989	22,731.89 6,341,949,211	20,047.71 5,593,092,573	- -	0.69
16	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	119,519	50,091.09 5,986,837,332	44,277.84 5,292,044,234	- -	0.65
17	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	326,919	17,361.03 5,675,651,918	16,026.06 5,239,225,862	- -	0.64
18	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	94,044	37,624.81 3,538,388,435	53,358.77 5,018,072,542	- -	0.62
19	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	100,920	53,892.52 5,438,833,526	48,847.22 4,929,661,664	- -	0.60
20	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	653,095	7,398.11 4,831,674,642	7,031.97 4,592,545,622	- -	0.56
21	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	844,230	6,617.36 5,586,581,636	5,364.04 4,528,489,229	- -	0.56
22	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノー ジー	205,648	21,520.84 4,425,718,973	21,884.65 4,500,536,271	- -	0.55
23	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	294,122	11,795.46 3,469,305,942	14,940.16 4,394,229,798	- -	0.54
24	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	160,382	24,717.99 3,964,321,536	27,017.41 4,333,107,822	- -	0.53
25	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	477,562	9,029.42 4,312,109,923	9,008.27 4,302,011,067	- -	0.53
26	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	82,297	50,677.73 4,170,625,886	49,330.42 4,059,745,903	- -	0.50
27	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	267,319	30,835.83 8,243,003,701	14,707.39 3,931,565,322	- -	0.48
28	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 食品・生 活必需品 小売り	51,601	74,759.93 3,857,687,193	75,741.58 3,908,341,589	- -	0.48

29	WALMART INC アメリカ	株式 食品・生 活必需品 小売り	176,225	19,819.51 3,492,694,129	21,128.53 3,723,375,657	- -	0.46
30	SHELL PLC イギリス	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	867,852	3,539.66 3,071,907,879	4,164.65 3,614,305,906	- -	0.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.82
投資信託受益証券	0.16
投資証券	2.06
合計	98.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2022年10月31日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
ソフトウェア	外国	6.71
銀行		5.85
石油・ガス・消耗燃料		5.66
コンピュータ・周辺機器		5.54
医薬品		5.53
半導体・半導体製造装置		3.97
情報技術サービス		3.83
資本市場		3.19
保険		3.18
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.01
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.67
ヘルスケア機器・用品		2.31
インターネット販売・通信販売		2.29
バイオテクノロジー		2.12
化学		2.04
自動車		1.94
飲料		1.87
電力		1.86
ホテル・レストラン・レジャー		1.85
機械		1.72
航空宇宙・防衛		1.70
専門小売り		1.70
食品		1.69
食品・生活必需品小売り		1.58
ライフサイエンス・ツール/サービス		1.45
金属・鉱業		1.41
娯楽		1.19
家庭用品		1.14
各種電気通信サービス		1.14

繊維・アパレル・贅沢品	1.13
陸運・鉄道	1.06
各種金融サービス	1.05
コングロマリット	0.92
総合公益事業	0.83
電気設備	0.78
メディア	0.76
タバコ	0.74
専門サービス	0.70
通信機器	0.67
パーソナル用品	0.56
電子装置・機器・部品	0.56
建設関連製品	0.54
航空貨物・物流サービス	0.53
商業サービス・用品	0.52
複合小売り	0.50
消費者金融	0.42
商社・流通業	0.36
無線通信サービス	0.31
不動産管理・開発	0.30
エネルギー設備・サービス	0.29
家庭用耐久財	0.26
建設・土木	0.26
容器・包装	0.25
建設資材	0.24
自動車部品	0.18
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
運送インフラ	0.14
ガス	0.13
販売	0.12
水道	0.11
紙製品・林産品	0.10
海運業	0.06
ヘルスケア・テクノロジー	0.06
旅客航空輸送業	0.06
レジャー用品	0.02
各種消費者サービス	0.01
合計	95.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。



(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMINI FUT Dec22	買建	393	10,823,565,627	11,394,679,826	1.40
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec22	買建	393	1,997,677,878	2,093,323,578	0.26
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec22	買建	53	636,886,005	642,877,704	0.08
	モントリ オール取引 所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec22	買建	21	519,392,641	539,468,269	0.07
	シドニー先 物取引所	SPI 200 FUTURES Dec22	買建	20	317,901,853	322,029,400	0.04

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日(2022年10月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年10月12日)	4,864	4,864	0.9067	0.9067
第2計算期間末 (2017年10月12日)	15,010	15,010	1.2015	1.2015
第3計算期間末 (2018年10月12日)	26,670	26,670	1.2346	1.2346
第4計算期間末 (2019年10月15日)	39,521	39,521	1.3034	1.3034
第5計算期間末 (2020年10月12日)	69,825	69,825	1.4616	1.4616
第6計算期間末 (2021年10月12日)	143,971	143,971	1.9841	1.9841
第7計算期間末 (2022年10月12日)	216,596	216,596	2.0480	2.0480
2021年10月末日	154,710	-	2.0923	-
11月末日	159,480	-	2.0842	-
12月末日	170,867	-	2.1689	-
2022年1月末日	163,694	-	2.0168	-
2月末日	166,851	-	2.0030	-
3月末日	190,722	-	2.2155	-
4月末日	187,332	-	2.1204	-
5月末日	194,923	-	2.1142	-
6月末日	197,700	-	2.0645	-
7月末日	211,251	-	2.1456	-

8月末日	218,451	-	2.1601	-
9月末日	214,218	-	2.0538	-
10月末日	244,937	-	2.2504	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.3
第2計算期間	32.5
第3計算期間	2.8
第4計算期間	5.6
第5計算期間	12.1
第6計算期間	35.7
第7計算期間	3.2

(注) 収益率は期間騰落率です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	6,366,551,244	1,000,990,204
第2計算期間	10,554,150,175	3,427,153,135
第3計算期間	13,591,845,630	4,481,633,463
第4計算期間	13,805,533,087	5,087,293,243
第5計算期間	26,289,486,856	8,837,174,903
第6計算期間	34,744,824,825	9,956,997,807
第7計算期間	44,861,864,046	11,660,950,016

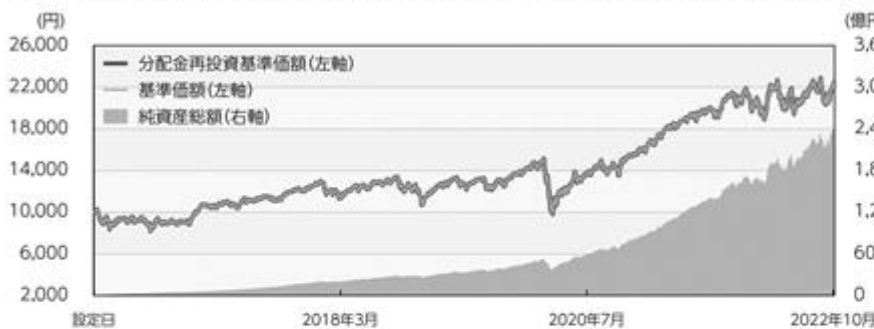
(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

&lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2022年10月31日

## 基準価額・純資産の推移 (2015年12月18日~2022年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2015年12月18日)

## 分配の推移(税引前)

2018年10月	0円
2019年10月	0円
2020年10月	0円
2021年10月	0円
2022年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

## ■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

## ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	95.82
内 アメリカ	68.65
内 イギリス	4.02
内 カナダ	3.70
内 スイス	3.17
内 フランス	2.97
内 その他	13.31
投資信託受益証券	0.16
内 オーストラリア	0.12
内 シンガポール	0.04
投資証券	2.06
内 アメリカ	1.94
内 イギリス	0.04
内 フランス	0.03
内 香港	0.03
内 カナダ	0.01
内 ベルギー	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.96
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	5.33
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.54
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	2.00
4	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.28
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.22
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.15
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケアサービス	1.09
8	EXXON MOBIL CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	0.99
9	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.97
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	アメリカ	各種金融サービス	0.81

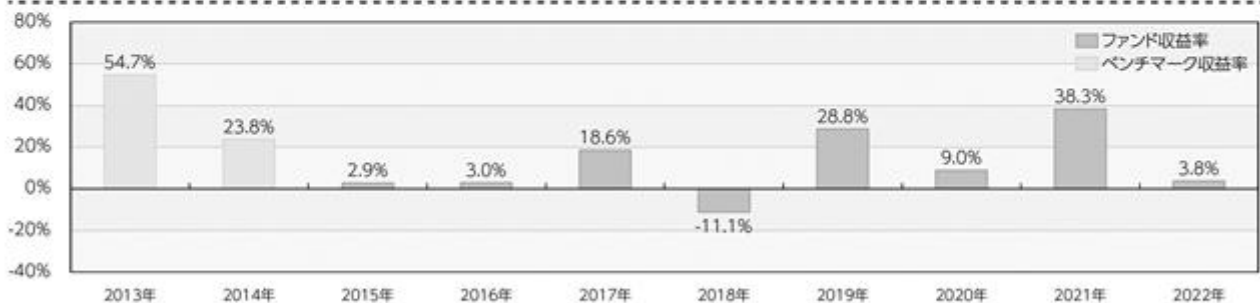
## その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	1.84

## 株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	6.71
2	銀行	5.85
3	石油・ガス・消耗燃料	5.66
4	コンピュータ・周辺機器	5.54
5	医薬品	5.53

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2015年は設定日から年末までの収益率、および2022年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2014年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ お申込手数料

ありません。

・ お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとして、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・ 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日

の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受け付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

#### <主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されま

す。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2015年12月18日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ.償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a.計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ.償還規定

a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e.上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

f.委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

g.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する

委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。



- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

## 八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

( URL <http://www.am-one.co.jp/> )

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

## ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

( URL <http://www.am-one.co.jp/> )

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、ます。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2021年10月13日から2022年10月12日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【たわらノーロード 先進国株式】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 2021年10月12日現在	第7期 2022年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	186,771,657	258,220,290
親投資信託受益証券	143,970,176,474	216,594,180,947
流動資産合計	144,156,948,131	216,852,401,237
資産合計	144,156,948,131	216,852,401,237
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	114,698,033	141,847,033
未払受託者報酬	13,912,003	22,523,817
未払委託者報酬	55,578,596	89,982,803
その他未払費用	1,289,361	1,899,051
流動負債合計	185,477,993	256,252,704
負債合計	185,477,993	256,252,704
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	72,561,149,062	105,762,063,092
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	71,410,321,076	110,834,085,441
(分配準備積立金)	35,871,466,680	34,457,461,936
元本等合計	143,971,470,138	216,596,148,533
純資産合計	143,971,470,138	216,596,148,533
負債純資産合計	144,156,948,131	216,852,401,237

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期		第7期	
	自	2020年10月13日	自	2021年10月13日
	至	2021年10月12日	至	2022年10月12日
<b>営業収益</b>				
受取利息		462		1,967
有価証券売買等損益		30,205,223,327		3,305,058,473
営業収益合計		30,205,223,789		3,305,060,440
<b>営業費用</b>				
支払利息		37,351		64,167
受託者報酬		23,181,738		40,706,053
委託者報酬		92,611,305		162,620,998
その他費用		2,206,369		3,529,060
営業費用合計		118,036,763		206,920,278
営業利益又は営業損失( )		30,087,187,026		3,098,140,162
経常利益又は経常損失( )		30,087,187,026		3,098,140,162
当期純利益又は当期純損失( )		30,087,187,026		3,098,140,162
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		2,216,004,360		1,143,152,834
期首剰余金又は期首欠損金( )		22,052,127,594		71,410,321,076
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,545,908,691		49,199,176,012
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		26,545,908,691		49,199,176,012
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,058,897,875		11,730,398,975
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,058,897,875		11,730,398,975
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		71,410,321,076		110,834,085,441

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期	
	自 2021年10月13日	至 2022年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期	第7期
	2021年10月12日現在	2022年10月12日現在
1. 期首元本額	47,773,322,044円	72,561,149,062円
期中追加設定元本額	34,744,824,825円	44,861,864,046円
期中一部解約元本額	9,956,997,807円	11,660,950,016円
2. 受益権の総数	72,561,149,062口	105,762,063,092口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期	第7期
	自 2020年10月13日 至 2021年10月12日	自 2021年10月13日 至 2022年10月12日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,682,508,813円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(26,188,673,853円)、信託約款に規定される収益調整金(35,538,854,396円)及び分配準備積立金(8,000,284,014円)より分配対象収益は71,410,321,076円(1万口当たり9,841.39円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,089,420,996円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(76,376,623,505円)及び分配準備積立金(31,368,040,940円)より分配対象収益は110,834,085,441円(1万口当たり10,479.56円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	第7期
	自 2020年10月13日 至 2021年10月12日	自 2021年10月13日 至 2022年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2021年10月12日現在	第7期 2022年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第6期 2021年10月12日現在	第7期 2022年10月12日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	30,160,710,242	3,299,581,555
合計	30,160,710,242	3,299,581,555

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第6期 2021年10月12日現在	第7期 2022年10月12日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9841円 (19,841円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年10月12日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	37,565,981,745	216,594,180,947	
親投資信託受益証券	合計	37,565,981,745	216,594,180,947	
合計			216,594,180,947	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。



## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2022年10月12日現在

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	15,154,730,830
コール・ローン	1,552,831,734
株式	681,842,923,405
投資信託受益証券	1,122,300,050
投資証券	14,898,753,972
派生商品評価勘定	9,651,799
未収入金	20,462,962
未収配当金	633,223,619
差入委託証拠金	5,367,905,280
流動資産合計	720,602,783,651
<b>資産合計</b>	
720,602,783,651	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,392,868,626
未払金	57,056,833
未払解約金	46,148,000
流動負債合計	1,496,073,459
<b>負債合計</b>	
1,496,073,459	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	124,720,616,433
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	594,386,093,759
元本等合計	719,106,710,192
<b>純資産合計</b>	
719,106,710,192	
<b>負債純資産合計</b>	
720,602,783,651	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年10月13日 至 2022年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年10月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	108,379,642,938円
同期中追加設定元本額	85,151,480,969円
同期中一部解約元本額	68,810,507,474円
元本の内訳	
ファンド名	
DIAM外国株式パッシブ・ファンド	3,397,686,782円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	2,034,460円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	13,618,897円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	47,505,888円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	21,836,658円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	11,884,598円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	19,351,438円
たわらノーロード 先進国株式	37,565,981,745円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	432,748,679円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	2,673,768,678円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	727,075,480円
たわらノーロード バランス(堅実型)	79,875,170円
たわらノーロード バランス(標準型)	669,397,442円
たわらノーロード バランス(積極型)	829,007,097円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	456,933円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	141,140,135円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	418,945,027円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	342,741,481円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	508,606,481円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,231,109円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	26,153,378円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	3,856,832円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	12,326,774円
たわらノーロード 全世界株式	447,706,958円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	54,708,888,675円
One DC 先進国株式インデックスファンド	2,613,315,086円
Oneグローバルバランス	1,775,859円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	151,739,824円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	776,568,959円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,015,173,673円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	93,596,765円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	251,992,929円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	246,630,553円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	17,659,398円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	617,942,926円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	123,721,570円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	169,431,813円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	193,548,504円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	311,905,045円
投資のソムリエ	2,397,192,722円
クルーズコントロール	88,243,893円
投資のソムリエ<DC年金>	161,468,621円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	197,584,513円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	205,838,628円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	87,193,586円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	407,677,404円
ワールドアセットバランス(基本コース)	153,105,106円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	100,020,996円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	21,056,409円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	10,484,522円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	590,711円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	28,401,941円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	127,995,001円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	52,168,485円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	147,254,446円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	21,736,566円

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	10,986,499円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	6,981,688円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	80,855,342円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	1,315,118円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	76,865円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	57,046円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	42,234円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	50,879円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	126,341円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	101,992円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	446,716,602円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	40,552,810円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,171,389,351円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	201,480,043円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	1,082,213,680円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	60,979,501円
AMOneマルチアセット・インカム戦略ファンド(シグナルヘッジ付き)(適格機関投資家限定)	1,102,339円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	7,399,992円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	191,354円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	929,531円
しあわせの一步・私募(適格機関投資家限定)	1,061,600円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	27,685,445円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	53,123,412円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	2,094,399円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	20,195,807円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	1,379,129円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	239,118円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,788,899円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	23,009,580円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	174,384,117円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	271,848,613円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	900,382,030円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	44,649,585円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	39,759,016円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	272,883,778円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	11,383,141円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	166,855円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	108,394,861円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,452,805円

D I A M世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	32,049,287円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	48,804,487円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	114,373,986円
動的パッケージファンド<DC年金>	2,468,146円
コア資産形成ファンド	1,617,716円
MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）	3,508,138,243円
MHAM外国株式インデックスファンド	141,268,863円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>（ファンドラップ）	9,188,010円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	333,355,393円
MHAM外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	1,553,076,209円
計	124,720,616,433円
2. 受益権の総数	124,720,616,433口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2021年10月13日 至 2022年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2022年10月12日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式	137,114,083,161	
投資信託受益証券	242,277,499	
投資証券	4,471,823,924	
合計	141,828,184,584	

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2022年2月16日から2022年10月12日まで）に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2022年10月12日現在			
	契約額等（円）	うち		評価損益（円）
		1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	1,936,292,304	-	1,938,546,096	2,253,792
イギリス・ポンド	1,433,949,030	-	1,436,958,481	3,009,451
オーストラリア・ドル	148,468,172	-	147,581,777	886,395
カナダ・ドル	45,239,425	-	45,139,351	100,074
ユーロ	62,995,270	-	63,067,364	72,094
ユーロ	245,640,407	-	245,799,123	158,716
合計	1,936,292,304	-	1,938,546,096	2,253,792

## （注）時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

#### 株式関連

種類	2022年10月12日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	23,147,904,963	-	21,762,434,344	1,385,470,619
合計	23,147,904,963	-	21,762,434,344	1,385,470,619

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2022年10月12日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.7657円 (57,657円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### （1）株式

2022年10月12日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,019,090	112.210	114,352,088.900	
	ABBOTT LABORATORIES	194,778	101.750	19,818,661.500	
	AES CORP	79,505	24.680	1,962,183.400	
	ABIOMED INC	5,283	243.140	1,284,508.620	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	100,187	117.800	11,802,028.600	
	ADVANCED MICRO DEVICES	180,154	57.630	10,382,275.020	
	ADOBE INC	52,525	284.830	14,960,695.750	
	CHUBB LTD	48,192	185.700	8,949,254.400	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	24,526	231.210	5,670,656.460	
	ALLEGHANY CORP	1,594	842.000	1,342,148.000	
	ALLSTATE CORP	31,078	132.970	4,132,441.660	

HONEYWELL INTERNATIONAL INC	76,042	173.620	13,202,412.040	
AMGEN INC	59,558	245.440	14,617,915.520	
HESS CORP	31,366	124.160	3,894,402.560	
AMERICAN EXPRESS CO	72,215	137.350	9,918,730.250	
AMERICAN ELECTRIC POWER	57,056	84.870	4,842,342.720	
AFLAC INC	68,561	58.100	3,983,394.100	
AMERICAN INTL GROUP	87,119	48.050	4,186,067.950	
AMERCO	980	523.830	513,353.400	
ANALOG DEVICES	57,753	138.800	8,016,116.400	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	79,236	51.050	4,044,997.800	
VALERO ENERGY CORP	46,059	109.690	5,052,211.710	
ANSYS INC	9,857	200.330	1,974,652.810	
APPLE INC	1,801,241	138.980	250,336,474.180	
APPLIED MATERIALS INC	95,987	76.300	7,323,808.100	
ALBEMARLE CORP	13,133	272.990	3,585,177.670	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	63,215	86.300	5,455,454.500	
AMEREN CORP	28,729	77.880	2,237,414.520	
ARROW ELECTRONICS INC	6,673	92.410	616,651.930	
AUTODESK INC	24,822	191.030	4,741,746.660	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	46,735	226.270	10,574,728.450	
AUTOZONE INC	2,139	2,267.510	4,850,203.890	
AVERY DENNISON CORP	9,514	166.370	1,582,844.180	
BALL CORP	36,411	48.470	1,764,841.170	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	143,111	267.310	38,255,001.410	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	83,697	38.480	3,220,660.560	
BAXTER INTERNATIONAL INC	54,640	55.810	3,049,458.400	
BECTON DICKINSON & CO	31,511	222.650	7,015,924.150	
AMETEK INC	24,597	115.060	2,830,130.820	
VERIZON COMM INC	467,596	35.940	16,805,400.240	
WR BERKLEY CORP	24,066	68.060	1,637,931.960	
BEST BUY CO INC	21,397	63.850	1,366,198.450	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	2,459	390.130	959,329.670	
YUM! BRANDS INC	32,015	105.250	3,369,578.750	
FIRSTENERGY CORP	61,472	36.720	2,257,251.840	
BOEING CO	62,367	131.570	8,205,626.190	
ROBERT HALF INTL INC	11,897	79.490	945,692.530	
BORGWARNER INC	27,800	32.930	915,454.000	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	157,706	39.560	6,238,849.360	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	14,494	94.050	1,363,160.700	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	17,656	115.090	2,032,029.040	



METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2,582	1,113.260	2,874,437.320	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	236,935	69.650	16,502,522.750	
ONEOK INC	48,237	53.590	2,585,020.830	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,891	126.780	1,000,420.980	
UNITED RENTALS INC	8,287	277.760	2,301,797.120	
SEMPRA ENERGY	35,320	146.960	5,190,627.200	
FEDEX CORP	28,131	152.080	4,278,162.480	
VERISIGN INC	10,834	174.890	1,894,758.260	
AMPHENOL CORP	64,235	67.680	4,347,424.800	
BROWN-FORMAN CORP	35,058	64.650	2,266,499.700	
QUANTA SERVICES INC	15,516	129.440	2,008,391.040	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	101,765	5.970	607,537.050	
CSX CORP	240,600	26.510	6,378,306.000	
COTERRA ENERGY INC	91,495	28.800	2,635,056.000	
CAMPBELL SOUP CO	21,144	48.620	1,028,021.280	
CONSTELLATION BRANDS INC	18,254	221.390	4,041,253.060	
CARDINAL HEALTH INC	31,857	70.330	2,240,502.810	
CARLISLE COS INC	5,298	293.490	1,554,910.020	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	101,102	6.640	671,317.280	
CATERPILLAR INC	59,281	179.750	10,655,759.750	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	10,845	109.320	1,185,575.400	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	97,073	6.670	647,476.910	
JPMORGAN CHASE & CO	326,684	101.960	33,308,700.640	
CHURCH & DWIGHT CO INC	27,423	71.910	1,971,987.930	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	17,259	96.560	1,666,529.040	
CINTAS CORP	9,998	393.500	3,934,213.000	
CISCO SYSTEMS INC	460,385	39.580	18,222,038.300	
CLEVELAND-CLIFFS INC	56,364	15.350	865,187.400	
CLOROX COMPANY	14,322	128.240	1,836,653.280	
COCA-COLA CO/THE	458,358	54.480	24,971,343.840	
COPART INC	22,756	109.860	2,499,974.160	
COGNEX CORP	20,432	42.740	873,263.680	
COLGATE-PALMOLIVE CO	88,304	69.050	6,097,391.200	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	31,293	138.790	4,343,155.470	
MOLINA HEALTHCARE INC	6,695	352.690	2,361,259.550	
NRG ENERGY, INC.	23,951	41.060	983,428.060	
COMCAST CORP-CL A	496,860	28.680	14,249,944.800	
CONAGRA BRANDS INC	55,843	33.890	1,892,519.270	
CONSOLIDATED EDISON INC	38,788	81.600	3,165,100.800	
CMS ENERGY CORP	32,591	55.420	1,806,193.220	
COOPER COS INC	5,638	256.320	1,445,132.160	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	21,281	47.750	1,016,167.750	
CORNING INC	86,665	29.900	2,591,283.500	

SEALED AIR CORP	17,610	45.160	795,267.600	
HEICO CORP-CL A	7,767	115.520	897,243.840	
CUMMINS INC	15,824	220.070	3,482,387.680	
DR HORTON INC	35,441	72.700	2,576,560.700	
DANAHER CORP	76,774	254.140	19,511,344.360	
MOODY'S CORP	18,678	240.880	4,499,156.640	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	58,780	57.220	3,363,391.600	
TARGET CORP	51,260	154.500	7,919,670.000	
DEERE & CO	32,270	363.330	11,724,659.100	
MORGAN STANLEY	145,905	77.000	11,234,685.000	
REPUBLIC SERVICES INC	24,966	129.640	3,236,592.240	
COSTAR GROUP INC	43,267	72.370	3,131,232.790	
THE WALT DISNEY CO	202,497	93.100	18,852,470.700	
DOLLAR TREE INC	25,247	141.690	3,577,247.430	
DOVER CORP	16,217	119.570	1,939,066.690	
OMNICOM GROUP	23,275	64.760	1,507,289.000	
DTE ENERGY CO	21,579	106.300	2,293,847.700	
DUKE ENERGY CORP	87,541	89.530	7,837,545.730	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,939	128.530	1,791,579.670	
EBAY INC	60,401	36.950	2,231,816.950	
BANK OF AMERICA CORP	806,400	29.770	24,006,528.000	
CITIGROUP INC	215,983	40.450	8,736,512.350	
EASTMAN CHEMICAL CO	14,111	72.170	1,018,390.870	
EATON CORP PLC	43,806	136.420	5,976,014.520	
CADENCE DESIGN SYS INC	31,336	148.040	4,638,981.440	
DISH NETWORK CORP	24,416	13.510	329,860.160	
ECOLAB INC	28,945	142.700	4,130,451.500	
PERKINELMER INC	13,622	119.000	1,621,018.000	
ELECTRONIC ARTS INC	31,306	119.250	3,733,240.500	
SALESFORCE INC	110,544	142.570	15,760,258.080	
ERIE INDEMNITY CO	2,431	234.570	570,239.670	
EMERSON ELECTRIC CO	65,292	78.000	5,092,776.000	
ATMOS ENERGY CORP	15,146	102.200	1,547,921.200	
ENTERGY CORP	21,950	101.150	2,220,242.500	
EOG RESOURCES INC	64,807	122.700	7,951,818.900	
EQUIFAX INC	13,970	163.820	2,288,565.400	
EQT CORP	36,492	43.550	1,589,226.600	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	26,040	214.050	5,573,862.000	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	17,306	89.050	1,541,099.300	
EXXON MOBIL CORP	468,251	98.000	45,888,598.000	
FMC CORP	13,192	112.420	1,483,044.640	
NEXTERA ENERGY INC	218,777	76.030	16,633,615.310	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	4,101	414.710	1,700,725.710	
FAIR ISAAC CORP	2,962	405.730	1,201,772.260	
ASSURANT INC	5,823	150.110	874,090.530	
FASTENAL CO	62,546	46.380	2,900,883.480	
FIFTH THIRD BANCORP	77,462	32.420	2,511,318.040	

M&T BANK CORP	19,301	179.090	3,456,616.090	
FISERV INC	69,266	95.450	6,611,439.700	
FORD MOTOR CO	436,043	11.560	5,040,657.080	
FRANKLIN RESOURCES INC	37,916	21.380	810,644.080	
FREEMPORT-MCMORAN INC	163,569	29.180	4,772,943.420	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,270	828.190	1,051,801.300	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	23,283	176.130	4,100,834.790	
DENTSPLY SIRONA INC	25,599	28.160	720,867.840	
GENERAL DYNAMICS CORP	26,228	227.740	5,973,164.720	
GENERAL MILLS INC	66,312	77.390	5,131,885.680	
GENUINE PARTS CO	16,139	156.780	2,530,272.420	
GILEAD SCIENCES INC	139,579	65.670	9,166,152.930	
GARTNER INC	9,036	289.240	2,613,572.640	
MCKESSON CORP	15,910	351.550	5,593,160.500	
NVIDIA CORP	278,503	115.860	32,267,357.580	
GENERAL ELECTRIC CO	122,596	64.000	7,846,144.000	
WW GRAINGER INC	4,982	514.090	2,561,196.380	
HALLIBURTON CO	104,397	29.560	3,085,975.320	
MONSTER BEVERAGE CORP	44,230	89.460	3,956,815.800	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	38,240	294.210	11,250,590.400	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	21,738	231.500	5,032,347.000	
HASBRO INC	15,437	67.760	1,046,011.120	
HENRY SCHEIN INC	15,048	68.000	1,023,264.000	
HEICO CORP	5,185	146.050	757,269.250	
HERSHEY FOODS CORP	16,042	225.460	3,616,829.320	
HP INC	118,420	24.780	2,934,447.600	
F5 INC	6,924	139.040	962,712.960	
CROWN HOLDINGS INC NPR	12,764	81.240	1,036,947.360	
JUNIPER NETWORKS INC	34,097	25.810	880,043.570	
HOLOGIC INC	28,090	61.950	1,740,175.500	
HOME DEPOT INC	114,289	282.890	32,331,215.210	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	20,012	88.070	1,762,456.840	
HORMEL FOODS CORP	34,578	46.000	1,590,588.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	71,052	26.600	1,889,983.200	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,602	224.360	808,144.720	
HUMANA INC	13,997	498.490	6,977,364.530	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	9,171	163.650	1,500,834.150	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	163,228	13.080	2,135,022.240	
BIOGEN INC	16,547	254.070	4,204,096.290	
IDEX CORP	7,786	205.560	1,600,490.160	
ILLINOIS TOOL WORKS	34,352	186.030	6,390,502.560	
INTUIT INC	29,785	383.480	11,421,951.800	
IDEXX LABORATORIES INC	9,126	325.710	2,972,429.460	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	26,475	147.310	3,900,032.250	

INTEL CORP	455,537	25.040	11,406,646.480	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	29,611	86.600	2,564,312.600	
INTERNATIONAL PAPER CO	37,464	31.580	1,183,113.120	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	45,679	26.170	1,195,419.430	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	8,152	183.990	1,499,886.480	
INCYTE CORP	21,658	67.250	1,456,500.500	
JOHNSON & JOHNSON	292,947	162.730	47,671,265.310	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	35,131	64.220	2,256,112.820	
KLA CORPORATION	16,870	280.920	4,739,120.400	
DEVON ENERGY CORP	70,979	68.570	4,867,030.030	
KELLOGG CO	26,694	71.960	1,920,900.240	
KEYCORP	106,247	15.670	1,664,890.490	
KIMBERLY-CLARK CORP	37,556	111.370	4,182,611.720	
BLACKROCK INC/NEW YORK	16,845	531.140	8,947,053.300	
KROGER CO	77,870	45.680	3,557,101.600	
LAM RESEARCH CORP	15,207	327.050	4,973,449.350	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,380	333.160	1,792,400.800	
PACKAGING CORP OF AMERICA	11,029	114.420	1,261,938.180	
AKAMA I TECHNOLOGIES	17,689	78.060	1,380,803.340	
PLUG POWER INC	56,149	19.790	1,111,188.710	
LENNAR CORP	29,937	78.160	2,339,875.920	
ELI LILLY & CO	89,821	327.600	29,425,359.600	
BATH & BODY WORKS INC	28,156	34.200	962,935.200	
LINCOLN NATIONAL CORP	17,937	45.490	815,954.130	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	81,654	159.410	13,016,464.140	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	33,941	125.640	4,264,347.240	
LOCKHEED MARTIN CORP	26,681	411.060	10,967,491.860	
LOEWS CORP	23,530	51.920	1,221,677.600	
LOWE'S COS INC	70,981	196.430	13,942,797.830	
DOMINION ENERGY INC	90,582	64.830	5,872,431.060	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	30.560	1,234,654.560	
MCCORMICK & CO INC	26,555	75.840	2,013,931.200	
MCDONALD'S CORPORATION	82,281	237.050	19,504,711.050	
S&P GLOBAL INC	38,593	294.720	11,374,128.960	
EVEREST RE GROUP LTD	4,454	267.690	1,192,291.260	
MARKEL CORPORATION	1,512	1,146.410	1,733,371.920	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	69,970	82.150	5,748,035.500	
MARSH & MCLENNAN COS	55,369	152.360	8,436,020.840	
MASCO CORP	28,937	48.780	1,411,546.860	

MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	7,058	317.420	2,240,350.360	
METLIFE INC	76,607	63.320	4,850,755.240	
MEDTRONIC PLC	148,181	81.890	12,134,542.090	
ACTIVISION BLIZZARD INC	86,748	73.550	6,380,315.400	
CVS HEALTH CORP	145,787	88.500	12,902,149.500	
MERCK & CO. INC.	281,510	91.050	25,631,485.500	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	47,294	59.470	2,812,574.180	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	10,593	204.300	2,164,149.900	
MICROSOFT CORP	790,800	225.410	178,254,228.000	
MICRON TECH INC	123,798	53.710	6,649,190.580	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	62,574	59.550	3,726,281.700	
3M CO	61,773	108.840	6,723,373.320	
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,311	97.060	612,545.660	
ENTEGRIS INC	17,709	77.730	1,376,520.570	
CHARLES RIVER LABORATORIES INT	5,578	197.110	1,099,479.580	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	18,762	224.250	4,207,378.500	
ILLUMINA INC	17,754	199.160	3,535,886.640	
XCEL ENERGY INC	60,629	59.830	3,627,433.070	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	10,061	107.600	1,082,563.600	
NETAPP INC	24,953	62.060	1,548,583.180	
NEWELL BRANDS INC	41,984	14.170	594,913.280	
NEWMONT CORP	85,737	41.820	3,585,521.340	
NVR INC	365	4,167.680	1,521,203.200	
NIKE INC-CL B	140,852	87.990	12,393,567.480	
NORDSON CORP	5,664	214.510	1,214,984.640	
NORFOLK SOUTHERN CORP	26,248	212.790	5,585,311.920	
EVERSOURCE ENERGY	37,532	74.430	2,793,506.760	
NISOURCE INC	44,573	24.870	1,108,530.510	
NORTHERN TRUST CORP	22,556	84.080	1,896,508.480	
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,379	507.310	8,309,230.490	
WELLS FARGO & CO	421,216	40.230	16,945,519.680	
NUCOR CORP	29,469	118.860	3,502,685.340	
CHENIERE ENERGY INC	25,946	168.140	4,362,560.440	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	42,758	93.760	4,008,990.080	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	103,785	64.030	6,645,353.550	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	11,008	267.760	2,947,502.080	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,201	730.900	5,263,210.900	
ORACLE CORP	177,974	62.410	11,107,357.340	
PACCAR INC	38,135	89.070	3,396,684.450	
PTC INC	11,726	107.170	1,256,675.420	
EXELON CORP	109,446	37.470	4,100,941.620	

PARKER HANNIFIN CORP	13,935	255.000	3,553,425.000	
PAYCHEX INC	36,225	108.340	3,924,616.500	
ALIGN TECHNOLOGY INC	8,596	208.450	1,791,836.200	
PPL CORPORATION	79,504	24.740	1,966,928.960	
PEPSICO INC	154,067	162.590	25,049,753.530	
PENTAIR PLC	17,214	40.850	703,191.900	
PFIZER INC	624,273	41.920	26,169,524.160	
ESSENTIAL UTILITIES INC	27,796	40.720	1,131,853.120	
CONOCOPHILLIPS	143,688	115.580	16,607,459.040	
PG&E CORP	161,265	14.220	2,293,188.300	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	25,409	246.130	6,253,917.170	
ALTRIA GROUP INC	201,063	44.350	8,917,144.050	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	46,237	147.680	6,828,280.160	
BROWN & BROWN INC	27,138	61.960	1,681,470.480	
GARMIN LTD	17,835	78.500	1,400,047.500	
PPG INDUSTRIES INC	26,678	110.760	2,954,855.280	
COSTCO WHOLESALE CORP	49,243	472.020	23,243,680.860	
T ROWE PRICE GROUP INC	25,937	103.380	2,681,367.060	
QUEST DIAGNOSTICS	13,048	124.360	1,622,649.280	
PROCTER & GAMBLE CO	267,130	124.230	33,185,559.900	
PROGRESSIVE CORP	64,766	123.450	7,995,362.700	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	56,485	55.130	3,114,018.050	
PULTE GROUP INC	29,050	39.950	1,160,547.500	
GLOBAL PAYMENTS INC	31,571	107.810	3,403,669.510	
QUALCOMM INC	124,633	110.030	13,713,368.990	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	21,036	104.630	2,200,996.680	
EXACT SCIENCES CORP	18,866	32.160	606,730.560	
REGENERON PHARMACEUTICALS	11,994	737.410	8,844,495.540	
RESMED INC	15,873	215.000	3,412,695.000	
US BANCORP	155,785	38.790	6,042,900.150	
SEAGEN INC	15,075	133.180	2,007,688.500	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	38,689	46.590	1,802,520.510	
ROSS STORES INC	40,011	86.140	3,446,547.540	
ROLLINS INC	25,920	36.360	942,451.200	
ROPER TECHNOLOGIES INC	11,800	364.130	4,296,734.000	
ROCKWELL AUTOMATION INC	12,975	225.930	2,931,441.750	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	27,477	40.690	1,118,039.130	
RPM INTERNATIONAL INC	13,691	92.990	1,273,126.090	
ACCENTURE PLC-CL A	70,550	252.980	17,847,739.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	154,553	56.280	8,698,242.840	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	12,110	202.080	2,447,188.800	

THE TRAVELERS COMPANIES INC	26,823	159.460	4,277,195.580	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	67,779	74.280	5,034,624.120	
BOOKING HOLDINGS INC	4,507	1,634.610	7,367,187.270	
SCHLUMBERGER LTD	159,299	41.760	6,652,326.240	
SCHWAB (CHARLES) CORP	161,530	71.710	11,583,316.300	
POOL CORP	4,660	319.420	1,488,497.200	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	22,505	108.320	2,437,741.600	
BUNGE LTD	16,302	86.200	1,405,232.400	
SEI INVESTMENTS CO	14,477	48.180	697,501.860	
ELEVANCE HEALTH INC	26,784	470.730	12,608,032.320	
AMERISOURCEBERGEN CORP	17,525	141.710	2,483,467.750	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	29,468	75.710	2,231,022.280	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	27,299	204.510	5,582,918.490	
CENTENE CORP	64,392	75.320	4,850,005.440	
SVB FINANCIAL GROUP	6,316	335.790	2,120,849.640	
SMITH (A.O.) CORP	14,856	49.310	732,549.360	
SNAP-ON INC	6,118	209.040	1,278,906.720	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	42,080	90.840	3,822,547.200	
ADVANCE AUTO PARTS	7,165	168.860	1,209,881.900	
EDISON INTERNATIONAL	41,311	57.460	2,373,730.060	
SOUTHERN CO	118,660	63.640	7,551,522.400	
TRUIST FINANCIAL CORP	145,846	42.430	6,188,245.780	
SOUTHWEST AIRLINES	19,700	31.410	618,777.000	
AT&T INC	797,018	14.810	11,803,836.580	
CHEVRON CORP	207,535	157.170	32,618,275.950	
STANLEY BLACK & DECKER INC	16,183	76.650	1,240,426.950	
STATE STREET CORP	39,756	60.810	2,417,562.360	
STARBUCKS CORP	127,318	86.210	10,976,084.780	
STEEL DYNAMICS INC	20,170	79.110	1,595,648.700	
STRYKER CORP	37,705	211.460	7,973,099.300	
NETFLIX INC	49,326	214.290	10,570,068.540	
NORTONLIFELOCK INC	62,570	20.920	1,308,964.400	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	16,730	48.040	803,709.200	
SYNOPSIS INC	17,236	277.340	4,780,232.240	
SYSCO CORP	56,127	73.460	4,123,089.420	
INTUITIVE SURGICAL INC	39,660	185.900	7,372,794.000	
TELEFLEX INC	5,532	191.030	1,056,777.960	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	111,349	8.070	898,586.430	
TERADYNE INC	18,512	74.020	1,370,258.240	
TEXAS INSTRUMENTS INC	102,697	153.450	15,758,854.650	
TEXTRON INC	22,385	61.410	1,374,662.850	

THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	43,535	500.810	21,802,763.350	
GLOBE LIFE INC	9,737	106.690	1,038,840.530	
DAVITA INC	6,813	87.940	599,135.220	
TRACTOR SUPPLY CO	12,713	200.760	2,552,261.880	
BIO-TECHNE CORP	4,403	281.980	1,241,557.940	
TRIMBLE INC	28,676	52.490	1,505,203.240	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,516	329.760	1,489,196.160	
TYSON FOODS INC	32,395	63.950	2,071,660.250	
UGI CORP	24,160	32.800	792,448.000	
MARATHON OIL CORP	74,806	27.040	2,022,754.240	
UNION PACIFIC CORP	69,899	192.640	13,465,343.360	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	165,674	84.590	14,014,363.660	
UNITEDHEALTH GROUP INC	104,355	499.810	52,157,672.550	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	8,096	92.060	745,317.760	
VF CORP	37,887	28.960	1,097,207.520	
PARAMOUNT GLOBAL	67,467	18.240	1,230,598.080	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	28,404	295.160	8,383,724.640	
VULCAN MATERIALS CO	15,328	156.270	2,395,306.560	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	86,056	32.610	2,806,286.160	
WALMART INC	168,308	132.670	22,329,422.360	
WASTE MANAGEMENT INC	45,722	156.270	7,144,976.940	
WATERS CORP	6,836	271.990	1,859,323.640	
WEBSTER FINANCIAL CORP	22,285	46.020	1,025,555.700	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	7,870	239.680	1,886,281.600	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	12,679	141.460	1,793,571.340	
VAIL RESORTS INC	4,389	216.400	949,779.600	
WESTERN DIGITAL CORP	35,421	34.820	1,233,359.220	
WABTEC CORP	20,273	85.820	1,739,828.860	
WHIRLPOOL CORP	6,832	142.940	976,566.080	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	18,833	81.160	1,528,486.280	
WYNN RESORTS LTD	12,757	59.640	760,827.480	
NASDAQ INC	36,557	58.100	2,123,961.700	
CME GROUP INC	39,877	169.950	6,777,096.150	
WILLIAMS COS INC	135,860	29.750	4,041,835.000	
LKQ CORP	27,341	50.230	1,373,338.430	
ALLIANT ENERGY CORP	29,066	50.280	1,461,438.480	
WEC ENERGY GROUP INC	35,483	85.180	3,022,441.940	
CARMAX INC	18,673	63.040	1,177,145.920	
TJX COMPANIES INC	129,625	64.360	8,342,665.000	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	5,958	250.010	1,489,559.580	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	114,349	4.510	515,713.990	



JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	17,328	51.960	900,362.880	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	13,154	186.680	2,455,588.720	
SIGNATURE BANK	6,557	148.680	974,894.760	
CBRE GROUP INC	37,573	69.250	2,601,930.250	
LIBERTY GLOBAL PLC	15,779	15.850	250,097.150	
REGIONS FINANCIAL CORP	107,099	19.890	2,130,199.110	
DOMINO'S PIZZA INC	4,115	303.500	1,248,902.500	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4,852	328.010	1,591,504.520	
WESTLAKE CORP	4,187	88.000	368,456.000	
T-MOBILE US INC	69,717	137.150	9,561,686.550	
LAS VEGAS SANDS CORP	38,350	36.360	1,394,406.000	
MOSAIC CO/THE	42,561	49.560	2,109,323.160	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	4,193	231.600	971,098.800	
CELANESE CORP	11,005	91.010	1,001,565.050	
DEXCOM INC	44,066	99.680	4,392,498.880	
EXPEDIA GROUP INC	16,101	91.820	1,478,393.820	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	24,027	102.830	2,470,696.410	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	12,462	266.290	3,318,505.980	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	36,034	16.810	605,731.540	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	62,831	90.790	5,704,426.490	
LIVE NATION	17,759	77.750	1,380,762.250	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,157	1,491.060	4,707,276.420	
TRANSDIGM GROUP INC	5,661	522.590	2,958,381.990	
MASTERCARD INC	96,711	286.050	27,664,181.550	
WESTERN UNION CO	46,712	13.480	629,677.760	
OWENS CORNING	10,366	86.480	896,451.680	
LEIDOS HOLDINGS INC	15,108	91.270	1,378,907.160	
AERCAP HOLDINGS NV	13,522	46.730	631,883.060	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	12,212	142.400	1,738,988.800	
DELTA AIR LINES INC	15,786	28.840	455,268.240	
INSULET CORP	8,015	232.780	1,865,731.700	
DISCOVER FINANCIAL	30,126	90.890	2,738,152.140	
TE CONNECTIVITY LTD	36,520	109.920	4,014,278.400	
MASIMO CORP	5,688	129.630	737,335.440	
LULULEMON ATHLETICA INC	13,211	295.680	3,906,228.480	
VMWARE INC	24,654	105.770	2,607,653.580	
MERCADOLIBRE INC	5,154	834.670	4,301,889.180	
ULTA BEAUTY INC	6,073	396.800	2,409,766.400	
INVESCO LTD	38,530	14.130	544,428.900	
MSCI INC	8,825	399.350	3,524,263.750	

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	172,569	85.620	14,775,357.780	
VISA INC	183,289	179.140	32,834,391.460	
KEURIG DR PEPPER INC	84,836	37.550	3,185,591.800	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	19,554	127.720	2,497,436.880	
MARATHON PETROLEUM CORP	59,755	103.430	6,180,459.650	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	16,182	57.320	927,552.240	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	229,919	17.160	3,945,410.040	
XYLEM INC	20,869	89.050	1,858,384.450	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	29,975	77.720	2,329,657.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	4,713	234.700	1,106,141.100	
SPLUNK INC	18,478	70.170	1,296,601.260	
EPAM SYSTEMS INC	6,493	320.050	2,078,084.650	
HCA HEALTHCARE INC	26,065	202.690	5,283,114.850	
VERISK ANALYTICS INC	17,072	169.500	2,893,704.000	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,554	133.460	874,696.840	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	8,844	171.180	1,513,915.920	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	19,974	130.490	2,606,407.260	
NXP SEMICONDUCTOR NV	29,467	143.750	4,235,881.250	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	14,445	96.490	1,393,798.050	
TARGA RESOURCES CORP	22,585	65.850	1,487,222.250	
LEAR CORP	6,911	122.040	843,418.440	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,930	118.060	1,290,395.800	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	26,335	46.950	1,236,428.250	
DOLLAR GENERAL CORP	24,993	239.630	5,989,072.590	
FORTINET INC	77,005	48.580	3,740,902.900	
HORIZON PHARMA PLC	24,711	63.620	1,572,113.820	
TESLA INC	293,941	216.500	63,638,226.500	
GENERAC HOLDINGS INC	6,914	152.060	1,051,342.840	
ENPHASE ENERGY INC	15,506	255.800	3,966,434.800	
GENERAL MOTORS CO	152,724	32.090	4,900,913.160	
ALLY FINANCIAL INC	39,230	28.790	1,129,431.700	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	8,608	239.840	2,064,542.720	
APTIV PLC	28,695	81.920	2,350,694.400	
PHILLIPS 66	53,977	90.340	4,876,282.180	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	9,158	58.410	534,918.780	
META PLATFORMS INC	255,086	128.540	32,788,754.440	
IQVIA HOLDINGS INC	21,481	172.450	3,704,398.450	
DIAMONDBACK ENERGY INC	18,801	139.370	2,620,295.370	

SERVICENOW INC	22,211	371.300	8,246,944.300	
PALO ALTO NETWORKS INC	33,067	157.370	5,203,753.790	
WORKDAY INC	22,324	142.700	3,185,634.800	
ABBVIE INC	196,559	141.510	27,815,064.090	
ZOETIS INC	52,115	146.250	7,621,818.750	
NEWS CORP/NEW-CL A	40,345	15.460	623,733.700	
CDW CORP	15,145	152.600	2,311,127.000	
HOWMET AEROSPACE INC	42,413	33.000	1,399,629.000	
TWILIO INC	18,075	67.830	1,226,027.250	
COUPA SOFTWARE INC	8,176	52.070	425,724.320	
SNAP INC	127,318	10.310	1,312,648.580	
TRADE DESK INC A	48,490	52.500	2,545,725.000	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	22,466	60.740	1,364,584.840	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	8,845	39.420	348,669.900	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	19,871	39.070	776,359.970	
OKTA INC	17,828	50.760	904,949.280	
BLACK KNIGHT INC	17,653	63.040	1,112,845.120	
BAKER HUGHES CO	108,170	22.250	2,406,782.500	
BROADCOM INC	44,950	430.760	19,362,662.000	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	9,939	34.280	340,708.920	
MONGODB INC	7,891	180.050	1,420,774.550	
BURLINGTON STORES INC	7,274	115.830	842,547.420	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	42,679	11.860	506,172.940	
VEEVA SYSTEMS INC	15,824	162.260	2,567,602.240	
TWITTER INC	75,611	50.070	3,785,842.770	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	16,816	38.180	642,034.880	
EVERGY INC	23,578	57.350	1,352,198.300	
ALLEGION PLC	9,404	91.580	861,218.320	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	14,122	56.030	791,255.660	
STERIS PLC	10,912	168.660	1,840,417.920	
DOCUSIGN INC	21,673	44.540	965,315.420	
WIX.COM LTD	5,855	74.600	436,783.000	
DROPBOX INC	30,479	20.070	611,713.530	
KKR & CO INC	63,201	44.140	2,789,692.140	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	5,050	35.080	177,154.000	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS INC	24,690	73.710	1,819,899.900	
MODERNA INC	38,522	120.720	4,650,375.840	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	29,880	117.880	3,522,254.400	
ARAMARK	21,244	32.980	700,627.120	
AMC ENTERTAINMENT HOLDINGS INC	59,888	6.120	366,514.560	
CIGNA CORP	35,229	290.950	10,249,877.550	
DELL TECHNOLOGIES INC	32,770	33.870	1,109,919.900	
DOW INC	79,195	43.950	3,480,620.250	
AMCOR PLC	172,505	10.780	1,859,603.900	

PINTEREST INC	62,041	22.990	1,426,322.590	
FOX CORP-A	36,501	30.670	1,119,485.670	
FOX CORP-B	15,511	28.530	442,528.830	
CLARIVATE ANALYTICS PLC	42,586	9.230	393,068.780	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	22,313	155.790	3,476,142.270	
CHEWY INC	9,648	34.030	328,321.440	
AVANTOR INC	65,960	19.870	1,310,625.200	
LYFT INC	36,887	11.270	415,716.490	
DYNATRACE INC	20,512	34.250	702,536.000	
CLOUDFLARE INC	29,770	49.980	1,487,904.600	
TRADEWEB MARKETS INC	13,800	52.210	720,498.000	
CARRIER GLOBAL CORP	96,568	35.150	3,394,365.200	
OTIS WORLDWIDE CORP	47,395	64.750	3,068,826.250	
UBER TECHNOLOGIES INC	165,469	24.660	4,080,465.540	
CORTEVA INC	78,919	60.760	4,795,118.440	
MATCH GROUP INC	31,784	47.140	1,498,297.760	
BILL.COM HOLDINGS INC	10,180	124.220	1,264,559.600	
BLACKSTONE INC	77,539	83.440	6,469,854.160	
CARLYLE GROUP INC	24,530	25.880	634,836.400	
DATADOG INC	26,832	82.720	2,219,543.040	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	22,308	51.970	1,159,346.760	
INGERSOLL RAND INC	46,398	45.420	2,107,397.160	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,733	319.420	1,831,234.860	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	38,342	32.330	1,239,596.860	
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERVICES LTD	9,267	23.960	222,037.320	
UNITY SOFTWARE INC	21,046	31.110	654,741.060	
AON PLC	23,481	276.230	6,486,156.630	
WARNER BROS DISCOVERY INC	253,362	11.600	2,938,999.200	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	736	2,056.750	1,513,768.000	
BENTLEY SYSTEMS INC	22,566	31.750	716,470.500	
COINBASE GLOBAL INC	13,094	70.160	918,675.040	
AFFIRM HOLDINGS INC	18,528	19.350	358,516.800	
IAC INC	9,152	49.830	456,044.160	
AIRBNB INC	41,528	106.820	4,436,020.960	
ZENDESK INC	12,612	76.300	962,295.600	
CONSTELLATION ENERGY CORP	37,045	82.880	3,070,289.600	
APPROVIN CORP	13,206	17.770	234,670.620	
ROYALTY PHARMA PLC	37,502	41.270	1,547,707.540	
ROBLOX CORP	38,445	34.560	1,328,659.200	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	29,656	43.220	1,281,732.320	
VIATRIS INC	132,223	9.390	1,241,573.970	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	23,146	35.190	814,507.740	
SNOWFLAKE INC	24,559	153.530	3,770,543.270	

DOORDASH INC	20,697	44.850	928,260.450	
ARISTA NETWORKS INC	27,865	107.050	2,982,948.250	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	47,354	47.680	2,257,838.720	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	181,564	8.040	1,459,774.560	
FNF GROUP	31,004	38.240	1,185,592.960	
AMC ENTERTAINMENT HOLDINGS INC	59,888	1.760	105,402.880	
JACOBS SOLUTIONS INC	14,561	111.960	1,630,249.560	
MARVELL TECHNOLOGY INC	93,099	38.660	3,599,207.340	
APA CORP	37,156	40.480	1,504,074.880	
LUCID GROUP INC	44,910	12.650	568,111.500	
GRAB HOLDINGS LTD	113,116	2.570	290,708.120	
CATALENT INC	20,564	73.180	1,504,873.520	
SYNCHRONY FINANCIAL	52,277	30.920	1,616,404.840	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	56,943	34.300	1,953,144.900	
CYBERARK SOFTWARE LTD	5,237	140.340	734,960.580	
WAYFAIR INC	7,350	30.820	226,527.000	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	20,584	156.000	3,211,104.000	
HUBSPOT INC	4,842	261.160	1,264,536.720	
QORVO INC	11,596	78.620	911,677.520	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	15,335	74.300	1,139,390.500	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	5,852	203.590	1,191,408.680	
GODADDY INC	17,185	73.510	1,263,269.350	
ETSY INC	13,841	105.600	1,461,609.600	
TRANSUNION	22,126	55.750	1,233,524.500	
ALCOA CORP	19,669	37.850	744,471.650	
BLOCK INC	59,110	53.450	3,159,429.500	
DUPONT DE NEMOURS INC	57,674	51.800	2,987,513.200	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	22,409	44.680	1,001,234.120	
TELADOC HEALTH INC	20,256	24.710	500,525.760	
WESTROCK CO	27,826	31.410	874,014.660	
KRAFT HEINZ CO	80,856	34.940	2,825,108.640	
NOVOCURE LTD	10,423	78.660	819,873.180	
FORTIVE CORP	38,946	59.100	2,301,708.600	
WASTE CONNECTIONS INC	28,997	129.470	3,754,241.590	
ALPHABET INC-CL A	669,993	97.180	65,109,919.740	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	144,397	12.210	1,763,087.370	
PAYPAL HOLDINGS INC	122,267	83.090	10,159,165.030	
SEA LTD ADR	40,917	57.490	2,352,318.330	
EQUITABLE HOLDINGS INC	44,924	27.520	1,236,308.480	
ZILLOW GROUP INC-C	16,321	28.040	457,640.840	

	ALPHABET INC-CL C	626,815	98.050	61,459,210.750	
	ZSCALER INC	9,038	148.730	1,344,221.740	
	CABLE ONE INC	570	765.610	436,397.700	
	LINDE PLC	55,955	271.000	15,163,805.000	
	ROKU INC	12,563	51.700	649,507.100	
	AVALARA INC	11,113	92.350	1,026,285.550	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	12,932	308.440	3,988,746.080	
	VISTRA CORP	41,133	21.800	896,699.400	
アメリカ・ドル	小計	37,974,566		3,466,386,564.970 (506,785,715,797)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	45,963	10.930	502,375.590	
	ASHTREAD GROUP	50,699	41.590	2,108,571.410	
	SEVERN TRENT PLC	29,397	22.530	662,314.410	
	BARCLAYS PLC	1,890,510	1.401	2,648,604.510	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	124,196	3.430	425,992.280	
	BT GROUP PLC	756,852	1.238	936,982.770	
	BUNZL PLC	38,593	26.640	1,028,117.520	
	AVIVA PLC	285,940	3.837	1,097,151.780	
	CRODA INTERNATIONAL	14,055	65.160	915,823.800	
	DIAGEO PLC	254,091	36.615	9,303,541.960	
	SCHRODERS PLC	71,635	3.737	267,699.990	
	DCC PLC	11,135	46.780	520,895.300	
	NATIONAL GRID PLC	409,380	8.838	3,618,100.440	
	KINGFISHER PLC	225,392	2.110	475,577.120	
	BAE SYSTEMS PLC	350,927	8.342	2,927,433.030	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	243,703	32.790	7,991,021.370	
	HALMA PLC	41,997	20.970	880,677.090	
	NEXT PLC	13,982	45.480	635,901.360	
	IMPERIAL BRANDS PLC	96,657	20.270	1,959,237.390	
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,976	18.160	362,764.160	
	ANGLO AMERICAN PLC	142,815	27.080	3,867,430.200	
	COMPASS GROUP PLC	200,991	18.085	3,634,922.230	
	HSBC HOLDINGS PLC	2,230,220	4.545	10,136,349.900	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	607,824	2.123	1,290,410.350	
	UNILEVER PLC	283,827	39.455	11,198,394.280	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	71,616	8.370	599,425.920	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	42,351	12.750	539,975.250	
	PEARSON PLC	66,974	9.078	607,989.970	
	PERSIMMON PLC	35,252	12.135	427,783.020	
	PRUDENTIAL PLC	309,558	8.862	2,743,302.990	
	RIO TINTO PLC	124,818	49.985	6,239,027.730	
	VODAFONE GROUP PLC	3,044,329	1.013	3,083,905.270	

RECKITT BENCKISER GROUP PLC	79,120	58.980	4,666,497.600	
RELX PLC	216,002	22.280	4,812,524.560	
RENTOKIL INITIAL PLC	279,183	4.735	1,321,931.500	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	847,047	0.694	587,850.610	
NATWEST GROUP PLC	563,549	2.216	1,248,824.580	
ST JAMES'S PLACE PLC	67,448	9.606	647,905.480	
SSE PLC	115,425	14.565	1,681,165.120	
BP PLC	2,175,067	4.526	9,844,353.240	
SAGE GROUP PLC(THE)	99,129	6.864	680,421.450	
SMITHS GROUP PLC	36,732	15.440	567,142.080	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,936	104.550	934,258.800	
STANDARD CHARTERED PLC	294,895	5.476	1,614,845.020	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	7,991,045	0.414	3,308,292.630	
TAYLOR WIMPLEY PLC	359,514	0.893	321,046.000	
TESCO PLC	846,543	2.070	1,752,344.010	
3I GROUP PLC	107,283	10.815	1,160,265.640	
SMITH & NEPHEW PLC	93,066	10.130	942,758.580	
GSK PLC	451,655	13.572	6,129,861.660	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	36,657	74.340	2,725,081.380	
WPP PLC	120,328	7.470	898,850.160	
ASTRAZENECA PLC	172,202	98.250	16,918,846.500	
WHITBREAD PLC	25,470	24.190	616,119.300	
INTERTEK GROUP PLC	17,114	36.720	628,426.080	
BURBERRY GROUP PLC	41,060	18.655	765,974.300	
INTERCONTINENTAL HOTELS	21,752	43.500	946,212.000	
SAINSBURY (J) PLC	192,097	1.752	336,553.940	
ADMIRAL GROUP PLC	21,325	19.105	407,414.120	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	11,360	32.930	374,084.800	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	18,455	13.075	241,299.120	
AVEVA GROUP PLC	11,702	31.500	368,613.000	
ABRDN PLC	213,433	1.333	284,506.180	
EXPERIAN PLC	106,747	26.670	2,846,942.490	
MONDI PLC	58,887	13.755	809,990.680	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	36,942	8.266	305,362.570	
OCADO GROUP PLC	69,766	4.145	289,180.070	
INFORMA PLC	157,970	5.400	853,038.000	
GLENCORE PLC	1,091,404	4.842	5,284,578.160	
ENTAIN PLC	61,865	10.980	679,277.700	
COCA-COLA HBC AG	21,338	19.530	416,731.140	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	86,223	5.200	448,359.600	
FERGUSON PLC	24,704	98.240	2,426,920.960	
M&G PLC	270,401	1.668	451,028.860	
JD SPORTS FASHION PLC	252,180	0.994	250,666.920	

	HALEON PLC	567,403	2.756	1,563,762.660	
	SHELL PLC	823,299	22.860	18,820,615.140	
	AUTO TRADER GROUP PLC	110,833	5.246	581,429.910	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	487,207	0.989	481,847.720	
イギリス・ポンド	小計	31,897,418		187,881,702.410 (30,141,861,518)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOALIM BM	146,703	30.840	4,524,320.520	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	180,343	30.510	5,502,264.930	
	BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	287,773	6.164	1,773,832.770	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,553	720.000	1,838,160.000	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	12,574	157.200	1,976,632.800	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	162,944	17.600	2,867,814.400	
	ICL GROUP LTD	72,257	30.890	2,232,018.730	
	NICE LTD	7,640	663.700	5,070,668.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,440	121.000	2,110,240.000	
	AZRIELI GROUP	4,672	246.800	1,153,049.600	
イスラエル・シュケル	小計	894,899		29,049,001.750 (1,184,923,306)	
オーストラリ ア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	21,754	57.160	1,243,458.640	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	328,635	23.950	7,870,808.250	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	392,465	21.600	8,477,244.000	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	194,047	17.240	3,345,370.280	
	TELSTRA CORP LTD	482,855	3.830	1,849,334.650	
	ASX LTD	18,983	67.640	1,284,010.120	
	BHP GROUP LTD	563,067	39.920	22,477,634.640	
	AMPOL LTD	22,088	30.380	671,033.440	
	COMPUTERSHARE LT	56,332	25.380	1,429,706.160	
	CSL LIMITED	53,483	282.860	15,128,201.380	
	REA GROUP LTD	6,134	116.950	717,371.300	
	TRANSURBAN GROUP	330,224	12.610	4,164,124.640	
	COCHLEAR LTD	7,836	193.830	1,518,851.880	
	ORIGIN ENERGY LTD	213,229	5.620	1,198,346.980	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	189,147	94.000	17,779,818.000	
	RIO TINTO LIMITED	42,295	96.900	4,098,385.500	
	APA GROUP	125,299	9.460	1,185,328.540	
	ARISTOCRAT LEISU	65,513	34.380	2,252,336.940	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	281,664	4.730	1,332,270.720	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	49,035	32.970	1,616,683.950	
	ORICA LTD	43,659	13.390	584,594.010	
	LEND LEASE CORP LTD	65,475	8.480	555,228.000	



BLUESCOPE STEEL LTD	50,325	16.250	817,781.250	
MACQUARIE GROUP LTD	41,229	158.560	6,537,270.240	
SUNCORP GROUP LTD	154,162	10.320	1,590,951.840	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	362,624	29.490	10,693,781.760	
NEWCREST MINING LTD	98,073	17.350	1,701,566.550	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	5.240	590,333.160	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	172,487	11.730	2,023,272.510	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	135,578	8.180	1,109,028.040	
REECE LTD	31,558	14.530	458,537.740	
SANTOS LTD	359,516	7.720	2,775,463.520	
SONIC HEALTHCARE	52,774	30.550	1,612,245.700	
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	25,985	27.070	703,413.950	
WESFARMERS LTD	124,086	44.020	5,462,265.720	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	210,573	33.750	7,106,838.750	
WOOLWORTHS GROUP LTD	136,728	33.210	4,540,736.880	
SEEK LTD	38,405	19.890	763,875.450	
DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LTD	6,284	51.870	325,951.080	
MINERAL RESOURCES LTD	16,953	72.780	1,233,839.340	
BRAMBLES LTD	170,929	11.490	1,963,974.210	
EVOLUTION MINING LTD	224,674	1.930	433,620.820	
AURIZON HOLDINGS LTD	222,849	3.530	786,656.970	
TREASURY WINE ESTATES LTD	79,233	12.920	1,023,690.360	
XERO LTD	14,590	72.850	1,062,881.500	
IDP EDUCATION LTD	23,781	27.950	664,678.950	
LOTTERY CORP LTD	227,460	4.010	912,114.600	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	160,470	6.840	1,097,614.800	
MEDIBANK PVT LTD	298,576	3.550	1,059,944.800	
SOUTH32 LTD(AUD)	488,701	3.670	1,793,532.670	
COLES GROUP LTD	151,233	16.400	2,480,221.200	
WISETECH GLOBAL LTD	14,823	53.920	799,256.160	
オーストラリア・ドル 小計	7,760,537		164,905,482.540 (15,100,395,036)	
カナダ・ドル				
AGNICO EAGLE MINES LTD	52,200	57.270	2,989,494.000	
BARRICK GOLD CORP	200,288	20.740	4,153,973.120	
BANK OF MONTREAL	74,231	114.860	8,526,172.660	
BANK OF NOVA SCOTIA	132,609	64.060	8,494,932.540	
NATIONAL BANK OF CANADA	38,087	83.120	3,165,791.440	
BCE INC	7,697	57.210	440,345.370	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	155,952	53.570	8,354,348.640	
BAUSCH HEALTH COS INC	30,250	9.110	275,577.500	

SAPUTO INC	26,668	30.490	813,107.320	
BLACKBERRY LTD	49,855	5.740	286,167.700	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	65,601	14.590	957,118.590	
CGI INC	25,261	103.220	2,607,440.420	
CCL INDUSTRIES INC	16,363	63.440	1,038,068.720	
CAE INC	32,283	22.420	723,784.860	
CAMECO CORP	45,781	35.620	1,630,719.220	
ROGERS COMM-CL B	40,412	51.680	2,088,492.160	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	98,538	56.030	5,521,084.140	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	127,827	72.860	9,313,475.220	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	6,124	145.160	888,959.840	
CANADIAN UTILITIES LTD	16,330	34.510	563,548.300	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	66,497	148.960	9,905,393.120	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	21,713	39.710	862,223.230	
OPEN TEXT CORP	33,217	35.160	1,167,909.720	
EMPIRE CO LTD	16,169	33.640	543,925.160	
KINROSS GOLD CORP	123,889	5.030	623,161.670	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	13,286	83.390	1,107,919.540	
FORTIS INC	54,416	50.260	2,734,948.160	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	64,491	23.420	1,510,379.220	
TELUS CORP	31,890	26.920	858,478.800	
GREAT WEST LIFECO INC	34,208	29.030	993,058.240	
IMPERIAL OIL LTD	27,246	62.560	1,704,509.760	
ENBRIDGE INC	225,905	49.710	11,229,737.550	
IGM FINANCIAL INC	12,478	34.280	427,745.840	
MANULIFE FINANCIAL CORP	219,912	21.260	4,675,329.120	
LOBLAW CO LTD	18,620	107.380	1,999,415.600	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	95,432	56.270	5,369,958.640	
MAGNA INTERNATIONAL INC	32,328	65.110	2,104,876.080	
SUN LIFE FINANCIAL INC	63,118	54.350	3,430,463.300	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,369	620.290	1,469,467.010	
METRO INC	23,118	68.230	1,577,341.140	
EMERA INC	30,947	53.090	1,642,976.230	
ONEX CORP	10,157	64.010	650,149.570	
PAN AMERICAN SILVER CORP	19,323	21.860	422,400.780	
POWER CORP OF CANADA	65,500	30.510	1,998,405.000	
QUEBECOR INC-B	17,195	24.130	414,915.350	
ROYAL BANK OF CANADA	157,390	118.080	18,584,611.200	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	102,870	93.670	9,635,832.900	
SHAW COMM INC-B	52,487	33.580	1,762,513.460	
SUNCOR ENERGY INC	158,054	43.180	6,824,771.720	

LUNDIN MINING CORP	68,762	6.530	449,015.860	
TECK RESOURCES LTD-CL B	51,060	43.970	2,245,108.200	
THOMSON REUTERS CORP	19,979	139.130	2,779,678.270	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,665	97.360	940,984.400	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	201,499	80.830	16,287,164.170	
TC ENERGY CORP	110,440	55.250	6,101,810.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,862	102.880	603,082.560	
WESTON (GEORGE) LTD	8,379	142.340	1,192,666.860	
INTACT FINANCIAL CORP	20,070	192.860	3,870,700.200	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	53,414	43.770	2,337,930.780	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,184	1,848.600	4,037,342.400	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	21,662	162.160	3,512,709.920	
TOURMALINE OIL CORP	34,258	77.540	2,656,365.320	
KEYERA CORP	24,571	27.740	681,599.540	
PARKLAND CORP	15,665	29.240	458,044.600	
ALTAGAS LTD	33,833	25.210	852,929.930	
PEMBINA PIPELINE CORP	60,655	42.290	2,565,099.950	
DOLLARAMA INC	32,535	80.700	2,625,574.500	
CENOVUS ENERGY INC W/I	158,757	23.640	3,753,015.480	
ARC RESOURCES LTD	74,961	17.970	1,347,049.170	
NORTHLAND POWER INC	25,030	38.230	956,896.900	
TMX GROUP LTD	7,040	126.300	889,152.000	
BRP INC	4,307	84.200	362,649.400	
IVANHOE MINES LTD	64,027	8.780	562,157.060	
NUTRIEN LTD	62,480	113.880	7,115,222.400	
TFI INTERNATIONAL INC	9,399	131.010	1,231,362.990	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	12,150	23.980	291,357.000	
WSP GLOBAL INC	13,004	148.780	1,934,735.120	
IA FINANCIAL CORP INC	12,011	70.020	841,010.220	
GFL ENVIRONMENTAL INC	17,254	33.690	581,287.260	
NUVEI CORP	7,929	37.200	294,958.800	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	16,103	41.810	673,266.430	
AIR CANADA	18,814	16.860	317,204.040	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	32,443	72.480	2,351,468.640	
SHOPIFY INC	124,310	35.370	4,396,844.700	
FIRSTSERVICE CORP	5,237	163.980	858,763.260	
HYDRO ONE LTD	37,626	32.250	1,213,438.500	
カナダ・ドル 小計	4,513,957		243,235,065.700 (25,785,349,315)	
シンガポール・ ドル				
SINGAPORE TECH ENG	144,200	3.340	481,628.000	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	203,210	33.310	6,768,925.100	
CITY DEVELOPMENTS LTD	39,400	7.840	308,896.000	

	SINGAPORE EXCHANGE LTD	99,800	9.270	925,146.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	761,193	0.790	601,342.470	
	KEPPEL CORP LTD	144,600	6.950	1,004,970.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	368,898	11.770	4,341,929.460	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	943,330	2.500	2,358,325.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	162,700	5.060	823,262.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	129,766	26.320	3,415,441.120	
	UOL GROUP LIMITED	43,600	6.340	276,424.000	
	VENTURE CORP LTD	21,600	16.470	355,752.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	194,400	3.650	709,560.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	306,590	3.360	1,030,142.400	
	シンガポール・ドル 小計	3,563,287		23,401,743.550 (2,377,851,162)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	280,209	4.385	1,228,716.460	
	LOGITECH INTL-REG	18,983	43.880	832,974.040	
	NESTLE SA-REGISTERED	313,530	105.740	33,152,662.200	
	CIE FINANC RICHEMONT	57,566	95.540	5,499,855.640	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSSCHEIN	78,628	322.600	25,365,392.800	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,208	156.050	656,658.400	
	SIKA INHABER	16,475	203.000	3,344,425.000	
	SGS SA-REG	646	2,079.000	1,343,034.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	241,553	75.750	18,297,639.750	
	BALOISE HOLDING AG -R	5,675	127.000	720,725.000	
	BARRY CALLEBAUT AG	326	1,807.000	589,082.000	
	CLARIANT AG-REG	21,072	16.060	338,416.320	
	SWISSCOM AG-REG	2,942	451.500	1,328,313.000	
	ABB LTD	180,184	24.900	4,486,581.600	
	ADECCO GROUP AG-REG	19,842	27.290	541,488.180	
	GEBERIT AG	3,611	422.800	1,526,730.800	
	LONZA GROUP AG-REG	8,438	484.700	4,089,898.600	
	LINDT & SPRUENGLI PART	117	9,500.000	1,111,500.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	13	97,400.000	1,266,200.000	
	GIVAUDAN-REG	1,043	2,824.000	2,945,432.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	16,641	392.500	6,531,592.500	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	2,595	390.600	1,013,607.000	
	HOLCIM LTD	60,356	40.580	2,449,246.480	
	TEMENOS GROUP	7,082	65.040	460,613.280	
	BACHEM HOLDING AG	2,630	65.850	173,185.500	
	SONOVA HOLDING AG	6,135	215.200	1,320,252.000	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	5,959	199.250	1,187,330.750	
	STRAUMANN HOLDING AG	12,969	93.220	1,208,970.180	
	THE SWATCH GROUP AG-B	3,130	217.900	682,027.000	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	5,026	40.680	204,457.680	

	SCHINDLER NAMEN	2,720	151.200	411,264.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG	3,610	439.300	1,585,873.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING	810	623.000	504,630.000	
	SWISS PRIME SITE AG	8,372	77.050	645,062.600	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,623	798.200	2,093,678.600	
	JULIUS BAER GROUP LTD	26,031	41.830	1,088,876.730	
	SWISS RE LTD	32,880	69.580	2,287,790.400	
	SIG GROUP AG	38,322	19.480	746,512.560	
	ALCON INC	57,507	57.140	3,285,949.980	
	UBS GROUP AG	389,130	14.265	5,550,939.450	
	VAT GROUP AG	3,325	204.800	680,960.000	
スイス・フラン	小計	1,942,914		142,778,545.480 (20,931,334,767)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	313,452	104.620	32,793,348.240	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	168,168	94.520	15,895,239.360	
	ERICSSON LM-B SHS	330,309	69.020	22,797,927.180	
	GETINGE AB-B SHS	25,755	195.850	5,044,116.750	
	INVESTOR AB-A SHS	58,437	169.000	9,875,853.000	
	LUNDBERGS B	7,859	404.200	3,176,607.800	
	SKF AB-B SHS	46,594	155.400	7,240,707.600	
	SANDVIK AB	114,819	153.650	17,641,939.350	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	179,371	105.750	18,968,483.250	
	SKANSKA AB-B SHS	43,937	137.050	6,021,565.850	
	SWEDBANK AB	94,382	142.550	13,454,154.100	
	SVENSKA CELLULOOSA AB-B SHS	70,211	145.350	10,205,168.850	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	162,036	90.820	14,716,109.520	
	VOLVO AB-A SHS	24,198	169.900	4,111,240.200	
	VOLVO AB-B SHS	168,857	162.400	27,422,376.800	
	HOLMEN AB-B SHS	10,142	441.700	4,479,721.400	
	SWEDISH MATCH AB	165,180	109.750	18,128,505.000	
	TELE2 AB-B SHS	64,416	90.320	5,818,053.120	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	221.900	3,393,294.800	
	INDUSTRIVARDEN C	21,325	219.700	4,685,102.500	
	ELECTROLUX AB-SER B	26,907	119.660	3,219,691.620	
	SECURITAS AB-B SHS	44,038	81.840	3,604,069.920	
	INVESTOR AB-B SHS	204,473	161.380	32,997,852.740	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	82,287	107.840	8,873,830.080	
	ASSA ABLOY AB-B	109,215	205.500	22,443,682.500	
	TELIA CO AB	344,810	31.920	11,006,335.200	
	BOLIDEN AB	29,779	358.650	10,680,238.350	
	ALFA LAVAL AB	35,313	270.700	9,559,229.100	
	KINNEVIK AB-B	22,633	139.800	3,164,093.400	
	FASTIGHETS AB BALDER	72,942	40.935	2,985,880.770	
	INDUTRADE AB	29,769	173.000	5,150,037.000	

	HUSQVARNA AB-B SHS	47,769	60.560	2,892,890.640	
	NIBE INDUSTRIER AB	162,506	95.500	15,519,323.000	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	18,380	216.400	3,977,432.000	
	HEXAGON AB-B SHS	223,124	101.950	22,747,491.800	
	SAGAX AB	19,038	171.200	3,259,305.600	
	EPIROC AB-A	70,656	161.950	11,442,739.200	
	EPIROC AB-B	41,205	142.100	5,855,230.500	
	ESSITY AB-B	66,425	226.600	15,051,905.000	
	EQT AB	31,718	205.500	6,518,049.000	
	EMBRACER GROUP AB	79,791	58.980	4,706,073.180	
	VOLVO CAR AB	63,710	44.500	2,835,095.000	
	LIFCO AB	26,835	149.650	4,015,857.750	
	EVOLUTION AB	19,664	879.200	17,288,588.800	
	NORDEA BANK ABP	371,709	96.090	35,717,517.810	
	INVESTMENT AB LATOUR	15,539	170.250	2,645,514.750	
スウェーデン・クローナ 小計		4,344,975		514,027,469.380 (6,615,533,531)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	10,908	936.000	10,209,888.000	
	A P MOLLER A/S	557	14,080.000	7,842,560.000	
	AP MOLLER MAERSK A	359	13,530.000	4,857,270.000	
	DANSKE BANK A/S	72,887	92.420	6,736,216.540	
	GENMAB A/S	7,409	2,721.000	20,159,889.000	
	NOVOZYMES-B SHS	23,859	361.800	8,632,186.200	
	ROCKWOOL AS	873	1,266.500	1,105,654.500	
	NOVO NORDISK A/S-B	184,080	797.200	146,748,576.000	
	GN STORE NORD A/S	15,343	123.650	1,897,161.950	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	114,856	135.000	15,505,560.000	
	COLOPLAST-B	12,434	758.200	9,427,458.800	
	DSV A/S	20,065	893.600	17,930,084.000	
	DEMANT A/S	11,367	190.150	2,161,435.050	
	TRYG A/S	34,386	159.700	5,491,444.200	
	PANDORA A/S	9,912	372.200	3,689,246.400	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	12,538	365.100	4,577,623.800	
	ORSTED A/S	20,956	580.400	12,162,862.400	
デンマーク・クローネ 小計		552,789		279,135,116.840 (5,323,106,678)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	164,341	7.185	1,180,790.080	
	FISHER & PAYKEL	60,887	18.650	1,135,542.550	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	219,038	5.120	1,121,474.560	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	62,834	5.250	329,878.500	
	MERIDIAN ENERGY LTD	132,157	4.695	620,477.110	
ニュージーランド・ドル 小計		639,257		4,388,162.800 (358,161,848)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	45,504	140.200	6,379,660.800	

	NORSK HYDRO ASA	162,971	58.700	9,566,397.700	
	TELENOR ASA	66,610	97.460	6,491,810.600	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	11,185	342.000	3,825,270.000	
	ORKLA ASA	72,906	77.580	5,656,047.480	
	EQUINOR ASA	110,053	372.350	40,978,234.550	
	YARA INTERNATIONAL ASA	19,834	410.700	8,145,823.800	
	AKER BP ASA	33,719	310.400	10,466,377.600	
	SALMAR ASA	7,248	331.200	2,400,537.600	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	25,721	189.700	4,879,273.700	
	ADEVINTA ASA	24,382	67.300	1,640,908.600	
	DNB BANK ASA	105,251	176.100	18,534,701.100	
	ノルウェー・クローネ 小計	685,384		118,965,043.530 (1,614,355,641)	
ユーロ	CRH PLC	85,408	33.290	2,843,232.320	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	19,953	114.350	2,281,625.550	
	KERRY GROUP PLC-A	18,268	89.500	1,634,986.000	
	KINGSPAN GROUP PLC	17,451	47.450	828,049.950	
	UMICORE	24,290	31.230	758,576.700	
	AIR LIQUIDE	57,857	117.600	6,803,983.200	
	AIRBUS SE	65,329	93.930	6,136,352.970	
	AXA SA	204,183	23.005	4,697,229.910	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	72,439	19.465	1,410,025.130	
	ADIDAS AG	18,678	115.080	2,149,464.240	
	ASSICURAZIONI GENERALI	111,929	13.985	1,565,327.060	
	DASSAULT AVIATION SA	3,120	127.900	399,048.000	
	DANONE	69,770	47.785	3,333,959.450	
	SAFRAN SA	38,630	98.820	3,817,416.600	
	INTESA SANPAOLO	1,851,944	1.695	3,139,045.080	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	34,969	72.380	2,531,056.220	
	ACCOR SA	18,305	21.200	388,066.000	
	BOUYGUES	21,499	26.570	571,228.430	
	BNP PARIBAS	121,850	42.765	5,210,915.250	
	THALES SA	12,886	112.850	1,454,185.100	
	CAPGEMINI SA	18,395	160.550	2,953,317.250	
	UNICREDIT SPA	241,149	10.714	2,583,670.380	
	D'IETEREN TRDG	2,736	150.600	412,041.600	
	KONINKLIJKE DSM NV	18,672	114.800	2,143,545.600	
	COMMERZBANK AG	112,781	7.162	807,737.520	
	EIFFAGE	8,993	82.820	744,800.260	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	48,948	20.570	1,006,860.360	
	UNITED INTERNET	10,010	19.155	191,741.550	
	PUBLICIS GROUPE	26,472	52.560	1,391,368.320	
	IBERDROLA SA	659,035	9.348	6,160,659.180	
	ENI SPA	278,442	11.570	3,221,573.940	
	JERONIMO MARTINS	34,644	18.820	652,000.080	
	KESKO OYJ-B	35,252	18.285	644,582.820	

KBC GROUPE	28,279	47.780	1,351,170.620	
HANNOVER RUECK SE	7,105	152.300	1,082,091.500	
WARTSILA OYJ	50,956	6.746	343,749.170	
L'OREAL	26,724	327.500	8,752,110.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	30,788	610.500	18,796,074.000	
GEA GROUP AG	17,490	33.510	586,089.900	
BOLLORE	114,808	4.604	528,576.030	
MEDIOBANCA SPA	60,688	7.908	479,920.700	
MICHELIN(CGDE) -B	77,776	22.575	1,755,793.200	
CONTINENTAL AG	12,921	47.880	618,657.480	
DEUTSCHE POST AG-REG	111,656	32.320	3,608,721.920	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	22,291	17.885	398,674.530	
OMV AG	17,258	38.210	659,428.180	
VERBUND AG	7,320	83.650	612,318.000	
PERNOD-RICARD	23,542	177.900	4,188,121.800	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	16,854	56.640	954,610.560	
RENAULT SA	19,671	30.730	604,489.830	
REPSOL SA	161,783	12.175	1,969,708.020	
REMY COINTREAU	2,866	163.600	468,877.600	
MERCK KGAA	15,234	165.250	2,517,418.500	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	56,977	38.510	2,194,184.270	
RWE AG	70,182	36.840	2,585,504.880	
SEB SA	2,596	59.700	154,981.200	
SOCIETE GENERALE-A	90,814	21.365	1,940,241.110	
VINCI S.A.	58,633	84.020	4,926,344.660	
SODEXO	9,822	81.060	796,171.320	
SOFINA	1,449	180.100	260,964.900	
SOLVAY SA	9,070	82.760	750,633.200	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	59,760	118.620	7,088,731.200	
VIVENDI SE	76,073	7.730	588,044.290	
SAP SE	116,225	86.040	9,999,999.000	
TELEFONICA S.A	614,947	3.337	2,052,078.130	
TOTALENERGIES SE	275,411	50.440	13,891,730.840	
VALEO	26,570	16.035	426,049.950	
E.ON SE	256,515	7.606	1,951,053.090	
VOEST-ALPINE AG	10,593	19.010	201,372.930	
HENKEL AG & CO KGAA	10,047	58.300	585,740.100	
SIEMENS AG-REG	85,284	103.100	8,792,780.400	
UPM-KYMMENE OYJ	62,233	33.470	2,082,938.510	
ING GROEP NV-CVA	424,755	8.828	3,749,737.140	
PUMA AG	10,980	47.490	521,440.200	
BAYER AG	108,984	48.415	5,276,460.360	
STORA ENSO OYJ-R SHS	58,535	13.500	790,222.500	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	19,644	62.000	1,217,928.000	



MERCEDES-BENZ GROUP AG	89,877	52.850	4,749,999.450	
BASF SE	104,334	41.465	4,326,209.310	
BEIERSDORF AG	10,944	100.700	1,102,060.800	
HEIDELBERGCEMENT AG	13,626	41.340	563,298.840	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	23,855	27.220	649,333.100	
ASM INTERNATIONAL NV	5,188	235.800	1,223,330.400	
ORANGE	228,746	9.295	2,126,194.070	
SAMPO OYJ-A SHS	50,339	44.530	2,241,595.670	
RANDSTAD NV	11,897	44.120	524,895.640	
ALLIANZ SE	45,480	164.620	7,486,917.600	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	317,956	4.223	1,342,728.180	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	113,300	27.015	3,060,799.500	
HERMES INTL	3,559	1,261.000	4,487,899.000	
ENDESA S.A.	37,701	14.715	554,770.210	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	72,342	6.142	444,324.560	
ERSTE GROUP BANK AG	38,446	23.390	899,251.940	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	15,818	240.700	3,807,392.600	
ARCELOR MITTAL (NL)	57,374	21.490	1,232,967.260	
DASSAULT SYSTEMES SA	75,193	33.840	2,544,531.120	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	23,571	22.480	529,876.080	
RHEINMETALL STAMM	4,693	147.700	693,156.100	
HEINEKEN NV	29,630	90.100	2,669,663.000	
AKZO NOBEL	19,812	59.240	1,173,662.880	
ASML HOLDING NV	45,107	414.900	18,714,894.300	
AEGON NV	196,332	3.973	780,027.030	
VOLKSWAGEN AG	3,315	164.500	545,317.500	
VOLKSWAGEN AG PFD	20,739	123.300	2,557,118.700	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	724,172	4.577	3,314,535.240	
KERING	8,379	445.250	3,730,749.750	
ACCIONA S.A.	2,642	171.700	453,631.400	
FORTUM OYJ	54,194	12.785	692,870.290	
AGEAS	18,136	37.570	681,369.520	
UCB SA	13,322	72.840	970,374.480	
NEMETSCHEK SE	5,104	47.240	241,112.960	
CARREFOUR SA	64,831	14.785	958,526.330	
NATURGY ENERGY GROUP SA	17,677	22.810	403,212.370	
NOKIA OYJ	592,026	4.504	2,666,485.100	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	101,426	15.480	1,570,074.480	
WOLTERS KLUWER-CVA	27,935	101.450	2,834,005.750	
SANOFI	126,570	81.810	10,354,691.700	
STMICROELECTRONICS NV	72,806	31.980	2,328,335.880	
ELISA OYJ	14,618	46.220	675,643.960	
BANCO SANTANDER SA	1,937,631	2.458	4,762,696.990	

RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	49,011	15.135	741,781.480	
QIAGEN N.V.	27,412	44.350	1,215,722.200	
DEUTSCHE BANK AG-REG	226,269	7.778	1,759,920.280	
BMW VORZUG	7,821	67.700	529,481.700	
ENEL SPA	889,883	4.076	3,627,163.100	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	360,127	17.704	6,375,688.400	
SARTORIUS AG	2,847	361.400	1,028,905.800	
UBISOFT ENTERTAINMENT	11,032	27.540	303,821.280	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	148,000	23.300	3,448,400.000	
RATIONAL AG	516	521.500	269,094.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG	4,866	115.900	563,969.400	
BECHTLE AG	8,139	35.070	285,434.730	
KONINKLIJKE KPN NV	358,749	2.739	982,613.510	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,779	60.200	889,695.800	
TELEPERFORMANCE	6,746	252.900	1,706,063.400	
DEUTSCHE BOERSE AG	21,263	166.000	3,529,658.000	
EURAZEO	5,673	53.950	306,058.350	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	11,318	71.480	809,010.640	
HEINEKEN HOLDING NV-A	10,853	71.300	773,818.900	
INDITEX	126,694	22.080	2,797,403.520	
ESSILORLUXOTTICA	31,438	150.350	4,726,703.300	
SNAM SPA	210,122	4.087	858,768.610	
CREDIT AGRICOLE SA	143,720	8.332	1,197,475.040	
ENAGAS	24,864	14.820	368,484.480	
WENDEL	2,354	75.100	176,785.400	
TENARIS SA	55,855	14.490	809,338.950	
TELECOM ITALIA SPA	908,286	0.176	159,858.330	
ATLANTIA SPA	55,336	22.410	1,240,079.760	
PROXIMUS	14,640	9.580	140,251.200	
TERNA SPA	166,064	6.150	1,021,293.600	
BIOMERIEUX	4,870	81.040	394,664.800	
GRIFOLS SA	31,982	8.582	274,469.520	
FERROVIAL SA	55,374	23.160	1,282,461.840	
NESTE OYJ	45,715	44.330	2,026,545.950	
RECORDATI SPA	10,908	35.830	390,833.640	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	57,775	9.160	529,219.000	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	6,008	160.350	963,382.800	
KONE OYJ	39,178	39.490	1,547,139.220	
ELIA GROUP	4,078	116.100	473,455.800	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,109	329.800	1,025,348.200	
ENGIE	206,708	11.572	2,392,024.970	
ALSTOM	37,007	17.005	629,304.030	
ELECTRICITE DE FRANCE	65,012	11.915	774,617.980	
IPSEN SA	3,873	102.100	395,433.300	
ARKEMA SA	6,392	72.380	462,652.960	
LEGRAND SA	30,081	68.880	2,071,979.280	

AMPLIFON SPA	12,300	25.420	312,666.000	
ADP	3,975	121.250	481,968.750	
ORION OYJ	13,559	42.920	581,952.280	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	59,406	10.265	609,802.590	
SYMRISE AG	15,064	96.580	1,454,881.120	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	25,552	29.220	746,629.440	
PRYSMIAN SPA	30,728	31.160	957,484.480	
DIASORIN ITALIA SPA	2,429	115.250	279,942.250	
CAIXABANK	498,058	3.331	1,659,031.190	
BUREAU VERITAS SA	31,295	23.250	727,608.750	
GETLINK	44,292	15.275	676,560.300	
EDP RENOVAVEIS SA	29,561	20.060	592,993.660	
AMADEUS IT GROUP SA	51,056	49.870	2,546,162.720	
BRENTAG SE	17,934	57.440	1,030,128.960	
EVONIK INDUSTRIES AG	24,687	17.365	428,689.750	
EDENRED	26,160	46.950	1,228,212.000	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	105,474	2.102	221,706.340	
LEG IMMOBILIEN SE	8,209	57.780	474,316.020	
KION GROUP AG	7,874	20.460	161,102.040	
VONOVIA SE	77,032	20.320	1,565,290.240	
KNORR-BREMSE AG	7,195	44.470	319,961.650	
OCI NV	12,329	42.520	524,229.080	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	30,120	44.960	1,354,195.200	
FERRARI NV	14,074	190.050	2,674,763.700	
CNH INDUSTRIAL NV	112,387	12.060	1,355,387.220	
AROUNDTOWN SA	113,225	2.065	233,809.620	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,858	30.570	270,789.060	
MONCLER SPA	25,014	44.370	1,109,871.180	
NEXI SPA	58,847	8.586	505,260.340	
PROSUS NV	93,541	53.460	5,000,701.860	
JDE PEET'S BV	7,893	29.120	229,844.160	
EXOR NV	14,142	66.360	938,463.120	
SIEMENS ENERGY AG	46,508	10.635	494,612.580	
EURONEXT NV	10,081	63.400	639,135.400	
IMCD NV	6,823	117.050	798,632.150	
WORLDLINE SA	24,912	42.560	1,060,254.720	
NN GROUP NV	31,214	40.040	1,249,808.560	
FINECOBANK SPA	75,180	12.400	932,232.000	
ARGENX SE	5,978	361.800	2,162,840.400	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	82,533	17.248	1,423,529.180	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	47,088	24.890	1,172,020.320	
ZALANDO SE	24,405	21.620	527,636.100	
STELLANTIS NV	245,839	12.320	3,028,736.480	
AENA SME SA	8,494	103.500	879,129.000	
CELLNEX TELECOM SAU	58,013	31.190	1,809,425.470	
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	22,670	13.344	302,508.480	

	ABN AMRO BANK NV	52,835	8.870	468,646.450	
	SCOUT24 SE	10,048	53.400	536,563.200	
	COVESTRO AG	20,258	32.100	650,281.800	
	HELLOFRESH SE	17,856	21.480	383,546.880	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	97,316	46.650	4,539,791.400	
	POSTE ITALIANE SPA	58,889	7.840	461,689.760	
	AMUNDI SA	6,292	41.360	260,237.120	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	41,879	8.524	356,976.590	
	ADYEN NV	2,458	1,266.600	3,113,302.800	
	DELIVERY HERO SE	17,246	33.330	574,809.180	
ユーロ 小計		20,256,871		422,997,164.320 (59,997,917,787)	
香港・ドル	HANG LUNG PROPERTIES LTD	257,000	12.920	3,320,440.000	
	CLP HOLDINGS LTD	197,296	57.250	11,295,196.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	57,314	38.050	2,180,797.700	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	132,991	268.400	35,694,784.400	
	MTR CORP	192,441	35.100	6,754,679.100	
	HANG SENG BANK LTD	95,096	118.700	11,287,895.200	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	170,972	21.900	3,744,286.800	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	151,320	38.150	5,772,858.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,245,406	6.860	8,543,485.160	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	260,904	44.900	11,714,589.600	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	419,995	26.200	11,003,869.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	173,066	20.500	3,547,853.000	
	SINO LAND CO	411,200	10.020	4,120,224.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	161,065	89.550	14,423,370.750	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	58.000	3,075,160.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	159,156	78.650	12,517,619.400	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	178,000	11.460	2,039,880.000	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	233,000	15.120	3,522,960.000	
	AIA GROUP LTD	1,334,716	67.300	89,826,386.800	
	HKT TRUST / HKT LTD	463,136	9.010	4,172,855.360	
	SANDS CHINA LTD	260,600	18.820	4,904,492.000	
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	140,000	14.540	2,035,600.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	114,400	17.100	1,956,240.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	196,135	37.150	7,286,415.250	
	ESR GROUP LTD	216,400	19.400	4,198,160.000	

	HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	246,500	5.300	1,306,450.000	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	161,300	20.500	3,306,650.000	
	WH GROUP LTD	931,500	5.010	4,666,815.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	310,445	43.300	13,442,268.500	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	221,695	47.400	10,508,343.000	
香港・ドル	小計	9,146,069		302,170,624.020 (5,626,417,019)	
合計		124,172,923		681,842,923.405 (681,842,923,405)	

## (2) 株式以外の有価証券

2022年10月12日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	108,264.000	817,393.200		
		GOODMAN GROUP	181,510.000	2,882,378.800		
		GPT GROUP	219,223.000	841,816.320		
		MIRVAC GROUP	432,802.000	830,979.840		
		SCENTRE GROUP	647,197.000	1,669,768.260		
		STOCKLAND	259,328.000	840,222.720		
		VICINITY CENTRES	386,564.000	682,285.460		
		オーストラリア・ドル 小計		2,234,888.000	8,564,844.600 (784,282,820)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	568,831.000	1,080,778.900		
		CAPLAND ASCENDAS REIT	440,678.000	1,163,389.920		
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	474,100.000	725,373.000		
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL	206,400.000	357,072.000		
		シンガポール・ドル 小計		1,690,009.000	3,326,613.820 (338,017,230)	
投資信託受益証券 合計			3,924,897	1,122,300,050 (1,122,300,050)		
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	16,590.000	2,231,023.200		
		AMERICAN HOMES 4 RENT	34,348.000	1,096,388.160		
		AMERICAN TOWER CORP	50,756.000	9,606,588.120		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	45,448.000	767,162.240		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	15,391.000	2,688,961.610		
		BOSTON PROPERTIES INC	15,623.000	1,112,513.830		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	11,279.000	1,279,715.340		
		CROWN CASTLE INC	48,038.000	6,366,476.140		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	32,050.000	2,886,102.500		

	EQUINIX INC	10,086.000	5,288,089.800	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	20,486.000	1,254,562.640	
	EQUITY RESIDENTIAL	37,873.000	2,387,892.650	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,316.000	1,659,634.600	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	14,919.000	2,509,674.180	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	30,095.000	1,405,436.500	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	42,371.000	824,115.950	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	62,566.000	1,388,965.200	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	78,715.000	1,301,158.950	
	INVITATION HOMES INC	69,205.000	2,281,688.850	
	IRON MOUNTAIN INC	34,514.000	1,587,989.140	
	KIMCO REALTY	71,517.000	1,350,240.960	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST	72,327.000	794,150.460	
	MID AMERICA	11,879.000	1,744,668.730	
	PROLOGIS INC	102,410.000	10,305,518.300	
	PUBLIC STORAGE	17,682.000	5,126,188.620	
	REALTY INCOME CORP	69,294.000	4,023,209.640	
	REGENCY CENTERS CORP	19,311.000	1,067,318.970	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	12,240.000	3,124,015.200	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	37,061.000	3,514,124.020	
	SUN COMMUNITIES INC	12,719.000	1,604,374.660	
	UDR INC	34,650.000	1,336,104.000	
	VENTAS INC	42,412.000	1,568,819.880	
	VICI PROPERTIES INC	105,199.000	3,231,713.280	
	VORNADO REALTY TRUST	16,223.000	343,765.370	
	WELLTOWER INC	49,690.000	2,890,467.300	
	WEYERHAEUSER CO	83,741.000	2,467,009.860	
	WP CAREY INC	21,266.000	1,520,944.320	
アメリカ・ドル	小計	1,457,290.000	95,936,773.170 (14,025,956,236)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	119,111.000	395,329.400	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	77,092.000	385,614.180	
	SEGRO PLC	139,569.000	994,010.410	
イギリス・ポンド	小計	335,772.000	1,774,953.990 (284,755,869)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	8,722.000	348,443.900	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	14,424.000	262,805.280	
カナダ・ドル	小計	23,146.000	611,249.180 (64,798,526)	
ユーロ	COVIVIO	5,066.000	244,890.440	
	GECINA SA	5,045.000	398,555.000	
	KLEPIERRE	25,279.000	449,460.620	

		UNIBAIL-RODAMCO	13,535.000	565,221.600	
		WESTFIELD			
		WAREHOUSES DE PAUW	16,790.000	396,244.000	
	ユーロ 小計		65,715.000	2,054,371.660 (291,392,076)	
	香港・ドル	LINK REIT	233,616.000	12,451,732.800	
	香港・ドル 小計		233,616.000	12,451,732.800 (231,851,265)	
投資証券 合計			2,115,539	14,898,753,972 (14,898,753,972)	
合計				16,021,054,022 (16,021,054,022)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 601銘柄 投資証券 37銘柄	70.47 -	- -	- 1.95	74.63
イギリス・ポンド	株式 79銘柄 投資証券 3銘柄	4.19 -	- -	- 0.04	4.36
イスラエル・シケル	株式 10銘柄	0.16	-	-	0.17
オーストラリア・ドル	株式 52銘柄 投資信託受益証券 7銘柄	2.10 -	- 0.11	- -	2.28
カナダ・ドル	株式 86銘柄 投資証券 2銘柄	3.59 -	- -	- 0.01	3.70
シンガポール・ドル	株式 14銘柄 投資信託受益証券 4銘柄	0.33 -	- 0.05	- -	0.39
スイス・フラン	株式 41銘柄	2.91	-	-	3.00
スウェーデン・クローナ	株式 46銘柄	0.92	-	-	0.95
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	0.74	-	-	0.76
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.05	-	-	0.05
ノルウェー・クローネ	株式 12銘柄	0.22	-	-	0.23
ユーロ	株式 222銘柄 投資証券 5銘柄	8.34 -	- -	- 0.04	8.64
香港・ドル	株式 30銘柄 投資証券 1銘柄	0.78 -	- -	- 0.03	0.84

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。





## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2022年10月31日現在

資産総額	245,329,728,460円
負債総額	392,671,894円
純資産総額( - )	244,937,056,566円
発行済数量	108,840,189,470口
1口当たり純資産額( / )	2.2504円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年10月31日現在

資産総額	816,114,844,997円
負債総額	515,677,010円
純資産総額( - )	815,599,167,987円
発行済数量	128,722,714,873口
1口当たり純資産額( / )	6.3361円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2)受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2022年10月31日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2022年10月31日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

##### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

##### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2022年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,393,735,163,884
追加型株式投資信託	807	14,679,766,624,746
単位型公社債投資信託	25	48,503,770,742
単位型株式投資信託	221	1,123,384,448,891
合計	1,079	17,245,390,008,263

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第37期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第38期中間会計期間（自2022年4月1日至2022年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	36,734	31,421
金銭の信託	25,670	30,332
未収委託者報酬	16,804	17,567
未収運用受託報酬	5,814	4,348
未収投資助言報酬	317	309
未収収益	7	5
前払費用	724	1,167
その他	2,419	2,673
流動資産計	88,493	87,826
固定資産		
有形固定資産	1,119	1,268
建物	1 915	1 1,109
器具備品	1 202	1 158
建設仮勘定	0	-
無形固定資産	3,991	4,561
ソフトウェア	2,878	3,107
ソフトウェア仮勘定	1,109	1,449
電話加入権	3	3
投資その他の資産	11,153	10,153
投資有価証券	261	241
関係会社株式	5,299	5,349
長期差入保証金	1,324	1,102
繰延税金資産	3,676	3,092
その他	591	367
固定資産計	16,264	15,983
資産合計	104,757	103,810

（単位：百万円）

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	3,730	1,445
未払金	7,337	7,616
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	9
未払手数料	6,889	7,430
その他未払金	437	175
未払費用	9,713	8,501
未払法人税等	4,199	2,683
未払消費税等	2,106	1,330
賞与引当金	1,789	1,933
役員賞与引当金	76	69
流動負債計	28,954	23,581
固定負債		
退職給付引当金	2,292	2,507
時効後支払損引当金	157	147
固定負債計	2,450	2,655
負債合計	31,404	26,236
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	51,800	56,020
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	51,676	55,896
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	19,996	24,216
株主資本計	73,353	77,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	73,353	77,573
負債・純資産合計	104,757	103,810



## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	89,905		108,563	
運用受託報酬	17,640		16,716	
投資助言報酬	1,103		1,587	
その他営業収益	781		12	
営業収益計		109,430		126,879
営業費用				
支払手数料	37,003		45,172	
広告宣伝費	424		391	
公告費	0		0	
調査費	30,794		36,488	
調査費	11,302		10,963	
委託調査費	19,491		25,525	
委託計算費	543		557	
営業雑経費	938		842	
通信費	46		35	
印刷費	680		606	
協会費	71		66	
諸会費	23		26	
支払販売手数料	116		106	
営業費用計		69,704		83,453
一般管理費				
給料	10,586		10,377	
役員報酬	163		168	
給料・手当	9,030		8,995	
賞与	1,392		1,213	
交際費	8		6	
寄付金	7		15	
旅費交通費	50		40	
租税公課	912		367	
不動産賃借料	1,499		1,674	
退職給付費用	524		495	
固定資産減価償却費	1,078		1,389	
福利厚生費	44		42	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	1,789		1,933	
役員賞与引当金繰入額	76		69	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,793		3,901	
事務用消耗品費	68		45	
器具備品費	0		0	
諸経費	152		217	
一般管理費計		20,594		20,578
営業利益		19,132		22,848

（単位：百万円）

	第36期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	27		13	
受取配当金	2		1	559
時効成立分配金・償還金	0		0	
為替差益	7		7	
金銭の信託運用益	1,229		-	
雑収入	13		19	
時効後支払損引当金戻入額	13		10	
営業外収益計		1,293		610
営業外費用				
投資信託償還損	0		-	
金銭の信託運用損	-		743	
早期割増退職金	48		20	
雑損失	0		-	
営業外費用計		48		764
経常利益		20,376		22,694
特別利益				
固定資産売却益	-		0	
特別利益計		-		0
特別損失				
固定資産除却損	1		5	
投資有価証券売却損	-		6	
ゴルフ会員権売却損	-		3	
オフィス再編費用	-		2	509
特別損失計		1		525
税引前当期純利益		20,375		22,169
法人税、住民税及び事業税		7,418		6,085
法人税等調整額		1,168		584
法人税等合計		6,249		6,669
当期純利益		14,125		15,499

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	17,871	49,674	71,227
当期変動額									
剰余金の配当							12,000	12,000	12,000
当期純利益							14,125	14,125	14,125
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,125	2,125	2,125
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	71,227
当期変動額			
剰余金の配当			12,000
当期純利益			14,125
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,125
当期末残高	0	0	73,353

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							11,280	11,280	11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	4,219
当期末残高	0	0	77,573

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## (会計上の見積りの変更)

## 第37期

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、当事業年度において、新しい働き方を踏まえたオフィスレイアウトの見直しを決定しました。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積の変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ334百万円減少しております。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分法相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## (2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2022年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
建物	407	415
器具備品	978	966

(損益計算書関係)

## 1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第36期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第37期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
受取配当金	-	543

## 2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種 類株式					



## 第37期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2022年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種 類株式					

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 第36期(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	25,670	25,670	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	25,672	25,672	-

## 第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	30,332	30,332	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	30,334	30,334	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第36期(2021年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	36,734	-	-	-
(2) 金銭の信託	25,670	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,804	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	85,024	1	-	-

## 第37期(2022年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	31,421	-	-	-
(2) 金銭の信託	30,332	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	17,567	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,348	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	83,670	1	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	6,932	-	6,932
(2) 投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	6,932	-	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	259	239
関係会社株式		
非上場株式	5,299	5,349

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(第36期の貸借対照表計上額5,299百万円、第37期の貸借対照表計上額5,349百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

## 2. その他有価証券

第36期(2021年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額259百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第37期(2022年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

## 第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
投資信託	0	-	0

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

## 第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	-	6

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,422	2,479
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	4	14
退職給付の支払額	245	185
過去勤務費用の発生額	1	-
その他	1	-
退職給付債務の期末残高	2,479	2,576

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,479	2,576
未積立退職給付債務	2,479	2,576
未認識数理計算上の差異	84	35
未認識過去勤務費用	102	33
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507
退職給付引当金	2,292	2,507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	41	34
過去勤務費用の費用処理額	69	69
その他	7	3
確定給付制度に係る退職給付費用	409	398

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において48百万円、当事業年度において20百万円を営業外費用に計上しております。

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.76%	1.00% ~ 3.76%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度100百万円、当事業年度97百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期	第37期
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	260	156
未払事業所税	10	10
賞与引当金	547	592
未払法定福利費	92	92
運用受託報酬	1,410	845
資産除去債務	18	13
減価償却超過額(一括償却資産)	25	12
減価償却超過額	51	58
繰延資産償却超過額(税法上)	301	292
退職給付引当金	701	767
時効後支払損引当金	48	45
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	166
投資有価証券評価損	28	28
その他	3	2
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産小計	3,676	3,092
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	3,676	3,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,676	3,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。



## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	84,609百万円	76,763百万円
資産合計	84,609百万円	76,763百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	5,570百万円	4,740百万円
負債合計	5,570百万円	4,740百万円
純資産	79,038百万円	72,022百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	59,074百万円	55,263百万円
顧客関連資産	29,793百万円	25,175百万円

## (2) 損益計算書項目

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	8,823百万円	8,429百万円
経常利益	8,823百万円	8,429百万円
税引前当期純利益	8,823百万円	8,429百万円
当期純利益	7,288百万円	7,015百万円
1株当たり当期純利益	182,220円85銭	175,380円68銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	5,016百万円	4,618百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	108,259百万円
運用受託報酬	14,425百万円
投資助言報酬	1,587百万円
成功報酬（注）	2,594百万円
その他営業収益	12百万円
合計	126,879百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,435	未払 手数料	1,457
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	12,767	未払 手数料	2,524

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	7,789	未払 手数料	1,592
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,373	未払 手数料	2,651

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
 (東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,833,828円44銭	1,939,327円79銭
1株当たり当期純利益金額	353,145円08銭	387,499円36銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第38期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		27,934
金銭の信託		29,712
未収委託者報酬		17,398
未収運用受託報酬		3,150
未収投資助言報酬		291
未収収益		16
前払費用		939
その他		2,564
	流動資産計	82,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1,055
器具備品	1	138
リース資産	1	8
無形固定資産		
ソフトウェア		3,151
ソフトウェア仮勘定		1,794
電話加入権		2
投資その他の資産		
投資有価証券		182
関係会社株式		5,810
長期差入保証金		779
繰延税金資産		2,962
その他		411
	固定資産計	16,298
資産合計		98,307

(単位:百万円)

	第38期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	959
リース債務	1
未払金	7,709
未払収益分配金	0
未払手数料	7,486
その他未払金	221
未払費用	9,245
未払法人税等	2,605
未払消費税等	719
契約負債	20
賞与引当金	866
役員賞与引当金	26
流動負債計	22,155
固定負債	
リース債務	7
退職給付引当金	2,600
時効後支払損引当金	108
固定負債計	2,716
負債合計	24,871
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	51,882
利益準備金	123
その他利益剰余金	51,759
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	20,079
株主資本計	73,435
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等計	0
純資産合計	73,435
負債・純資産合計	98,307



## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	48,925	
運用受託報酬	7,371	
投資助言報酬	1,029	
その他営業収益	11	
	営業収益計	57,336
営業費用		
支払手数料	20,939	
広告宣伝費	102	
公告費	0	
調査費	16,544	
調査費	5,756	
委託調査費	10,787	
委託計算費	277	
営業雑経費	371	
通信費	17	
印刷費	249	
協会費	34	
諸会費	20	
支払販売手数料	49	
	営業費用計	38,235
一般管理費		
給料	4,691	
役員報酬	81	
給料・手当	4,561	
賞与	49	
交際費	4	
寄付金	4	
旅費交通費	48	
租税公課	243	
不動産賃借料	504	
退職給付費用	235	
固定資産減価償却費	1 655	
福利厚生費	26	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	866	
役員賞与引当金繰入額	26	
機器リース料	0	
事務委託費	2,103	
事務用消耗品費	18	
器具備品費	0	
諸経費	159	
	一般管理費計	9,590
営業利益		9,510

（単位：百万円）

	第38期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	2,400	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	25	
為替差益	28	
雑収入	2	
		営業外収益計 2,463
営業外費用		
金銭の信託運用損	530	
早期割増退職金	3	
雑損失	28	
		営業外費用計 561
経常利益		11,411
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
		特別利益計 4
特別損失		
固定資産除却損	12	
投資有価証券売却損	9	
関係会社株式評価損	584	
		特別損失計 605
税引前中間純利益		10,809
法人税、住民税及び事業税		2,457
法人税等調整額		129
法人税等合計		2,587
中間純利益		8,222

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216
当中間期変動額							
剰余金の配当							12,360
中間純利益							8,222
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,137
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	20,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,020	77,573	0	0	77,573
当中間期変動額					
剰余金の配当	12,360	12,360			12,360
中間純利益	8,222	8,222			8,222
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	4,137	4,137	0	0	4,137
当中間期末残高	51,882	73,435	0	0	73,435

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物           ...     8～18年 器具備品     ...     2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 重要な収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当中間財務諸表への影響はありません。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項目	第38期中間会計期間末 （2022年9月30日現在）		
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	...	469百万円
	器具備品	...	975百万円
	リース資産	...	0百万円

## （中間損益計算書関係）

項目	第38期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）		
1.減価償却実施額	有形固定資産	...	74百万円
	無形固定資産	...	580百万円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2.配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第38期中間会計期間末(2022年9月30日現在)

## 1.金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,712	29,712	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	29,714	29,714	-

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

## 2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	29,712	-	29,712
投資有価証券	-	-	-	-
其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	29,714	-	29,714

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券(その他有価証券)	
非上場株式	180
関係会社株式	
非上場株式	5,810

## (有価証券関係)

第38期中間会計期間末  
(2022年9月30日現在)

## 1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額5,810百万円)で市場価格のあるものはありません。

## 2. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額180百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

## (持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。



## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年9月30日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

## b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

## c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	72,873百万円
資産合計	72,873百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	4,223百万円
負債合計	4,223百万円
純資産	68,650百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額53,357百万円及び顧客関連資産の金額23,061百万円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	4,019百万円
経常利益	4,019百万円
税引前中間純利益	4,019百万円
中間純利益	3,372百万円
1株当たり中間純利益	84,308円98銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額2,114百万円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (収益認識関係)

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第38期中間会計期間  
(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

委託者報酬	48,925百万円
運用受託報酬	7,338百万円
投資助言報酬	1,029百万円
成功報酬(注)	32百万円
その他営業収益	11百万円
合計	57,336百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## （セグメント情報等）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2.関連情報

## （1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

第38期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,835,889円89銭
1株当たり中間純利益金額	205,562円11銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益金額	8,222百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	8,222百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 )。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 )。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。 )または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、アストマックス株式会社からPayPayアセットマネジメント株式会社(以下「PPAM」といいます。 )の発行済株式の49.9%を2022年8月1日付で譲り受けており、同日付でPPAMは委託会社の関連会社となりました。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円(2022年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	日本において銀行業務を営んでおります。
PayPay銀行株式会社	37,250	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社七十七銀行	24,658	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社足利銀行	135,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社常陽銀行	85,113	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑波銀行	48,868	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山銀行	6,730	日本において銀行業務を営んでおります。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十六銀行	36,839	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三十三銀行	37,400	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社四国銀行	25,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑邦銀行	8,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十八親和銀行	36,878	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社鹿児島銀行	18,130	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらやか銀行	24,200	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北日本銀行	7,761	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福島銀行	18,682	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社栃木銀行	27,408	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京葉銀行	49,700	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福邦銀行	9,800	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社愛媛銀行	21,367	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社沖縄海邦銀行	4,500	日本において銀行業務を営んでおります。

信金中央金庫	( 1 ) 690,998	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
第一勧業信用組合	( 1 ) 16,264	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
近畿産業信用組合	( 1 ) 26,423	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
労働金庫連合会	( 1 ) 120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央機関です。
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
富国生命保険相互会社	( 2 ) 128,000	日本において保険業務を営んでおります。
住友生命保険相互会社	( 2 ) 639,000	日本において保険業務を営んでおります。
ソニー生命保険株式会社	70,000	日本において保険業務を営んでおります。
アイザワ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
a u カブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社 S B I 証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
長野証券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
香川証券株式会社	555	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州 F G 証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社しん証券さかもと	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	( 3 ) 17,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東武証券株式会社	420	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。



西村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社証券ジャパン	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三津井証券株式会社	558	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
水戸証券株式会社	12,272	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2022年3月末日現在

(注) 確定拠出年金向けの取扱販売会社を含みます。

( 1 ) 出資の総額

( 2 ) 「基金」および「基金償却積立て額」の総額

( 3 ) 2021年12月31日現在

## 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

## 3【資本関係】

委託会社は、三津井証券株式会社の株式を5.7%保有しています。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式の2021年10月13日から2022年10月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式の2022年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。